

新町建設計画



～オホーツクの丘で 元気に育つ
50年後の君たちのために～

平成 17 年 3 月

~~平成 28 年 3 月 変更~~

令和 2 年 12 月 変更

大空町

〈女満別町・東藻琴村合併協議会〉

目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定の方針.....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の構成.....	1
第3節 計画の期間.....	1
第2章 合併の必要性.....	2
第1節 地方分権の受け皿づくりの要請.....	2
第2節 国・地方の財政悪化への対応の必要性.....	3
第3節 人口構造の変化への対応の必要性.....	4
第4節 生活圏・経済圏の拡大と広域的行政課題の増大への対応の必要性.....	5
第2編 新町の概況	7
第1章 新町の概況.....	7
第1節 概況.....	7
第2節 沿革.....	8
第3節 気候.....	8
第2章 人口の状況.....	9
第1節 総人口・年齢別人口.....	9
第2節 産業別就業人口.....	10
第3章 新町の特性.....	11
第3編 合併の効果	16
第1章 女満別地域住民にとっての効果.....	16
第1節 産業振興面での効果.....	16
第2節 その他の面での効果.....	17
第2章 東藻琴地域住民にとっての効果.....	17
第1節 産業振興面での効果.....	17
第2節 その他の面での効果.....	18

第4編 新しいまちづくりの基本方向	19
第1章 新町の将来像	19
第2章 主要指標の見通し	21
第3章 基本目標・基本施策	22
基本目標1 はつらつ産業のまち	22
基本施策1-1 農林業の振興	23
基本施策1-2 水産業の振興	23
基本施策1-3 観光産業の振興	23
基本施策1-4 商業・サービス業の振興	24
基本施策1-5 工業・地場産業の振興	24
基本施策1-6 雇用機会の確保と安定	25
基本目標2 あったか福祉のまち	27
基本施策2-1 保健・医療体制の充実	28
基本施策2-2 地域福祉の推進	28
基本施策2-3 子育て支援施策の推進	28
基本施策2-4 高齢者施策の推進	29
基本施策2-5 障害者施策の推進	29
基本施策2-6 社会保障の充実	29
基本目標3 のびやか文化のまち	31
基本施策3-1 学校教育・幼児教育の充実	32
基本施策3-2 生涯学習社会の形成	32
基本施策3-3 生涯スポーツの振興	32
基本施策3-4 青少年の健全育成	33
基本施策3-5 地域文化の継承と創造	33
基本施策3-6 地域間及び国際的な交流の促進	33
基本目標4 さわやか生活のまち	35
基本施策4-1 計画的な土地利用の推進	36
基本施策4-2 市街地の整備	36
基本施策4-3 道路ネットワークの整備	36
基本施策4-4 公共交通網の充実	36
基本施策4-5 住宅の整備	37
基本施策4-6 情報ネットワークの整備	37

基本施策 4-7	環境共生の総合的推進	37
基本施策 4-8	公園・緑地の整備	38
基本施策 4-9	上下水道の整備	38
基本施策 4-10	環境衛生対策の充実	38
基本施策 4-11	消防・救急・防災対策の充実	38
基本施策 4-12	交通安全・防犯体制の充実	39
基本施策 4-13	消費者対策の充実	39
基本目標 5	ふれあい協働のまち	41
基本施策 5-1	コミュニティ活動の促進	42
基本施策 5-2	人権尊重の推進	42
基本施策 5-3	男女共同参画社会の形成	42
基本施策 5-4	住民と行政との協働	42
基本施策 5-5	自立する自治体経営の確立	42
第4章	2つの個性の融合プロジェクト	44
第1節	「耕畜融合」による一町一農場プロジェクト	45
第2節	0から1000のオホーツクツーリズム推進プロジェクト	46
第3節	新・オホーツクスタイルの生活満喫プロジェクト	47
第5章	地域別の振興方策	48
1	人づくりゾーン	48
2	網走湖親水ゾーン・藻琴高原ゾーン	48
3	土づくりゾーン	48
第5編	北海道との連携強化	50
第1章	新町における北海道の役割	50
第2章	新町における北海道事業	50
第6編	各種施設の適正配置と整備	51
第7編	財政計画	52
【歳入】		52
【歳出】		52
【参考】用語解説		56

第1編 序 論

第1章 計画策定の方針

本計画は、次の方針に基づき策定します。

第1節 計画の目的

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項」に基づく市町村建設計画であり、女満別町・東藻琴村の合併に伴い、両町村の優れた地域特性を継承しつつ一体的に振興し、住民福祉の向上と魅力ある地域形成を図ることを目的に策定します。

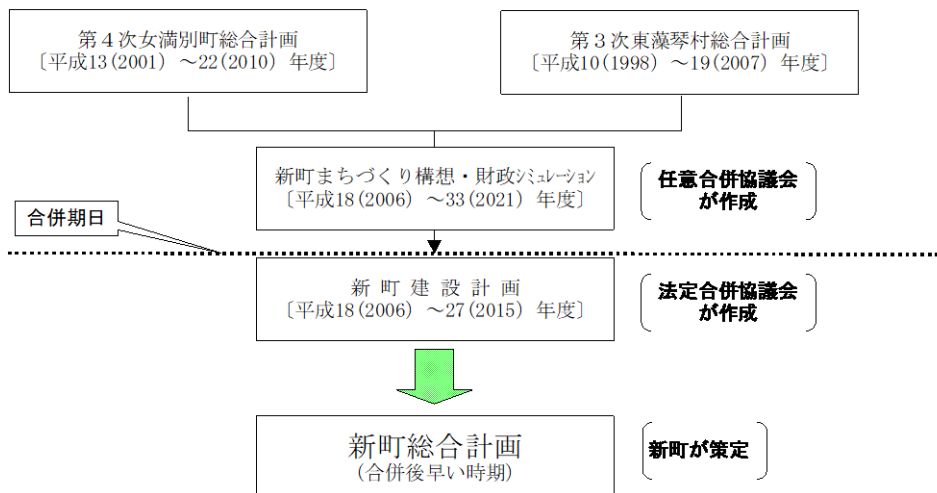
第2節 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための基本方向（将来像・基本目標）と、その基本方針を実現するための基本施策、各種施設の適正配置と整備、財政計画を中心に構成します。

第3節 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から令和7年度までの20か年とします。

新町建設計画の位置づけ



第2章 合併の必要性

女満別町と東藻琴村は、オホーツクの大地に抱かれた豊かな自然と、先人達の英知で培われたロマンあふれる文化に恵まれています。ともに、心の豊かさを大切にしながら、農業の振興と観光交流を基調としたまちづくりを進めてきました。

21世紀を迎え、わが国の社会構造が転換しつつあるなか、時代の変革に的確に対応し、未来の子どもたちのために魅力ある地域を創造していくためには、社会経済条件が共通した両町村が合併し、合併効果を活かした強固で創造性に富むまちづくりを推進していくことが不可欠です。

今、両町村の合併が求められる社会的背景は、以下の通りです。

第1節 地方分権の受け皿づくりの要請

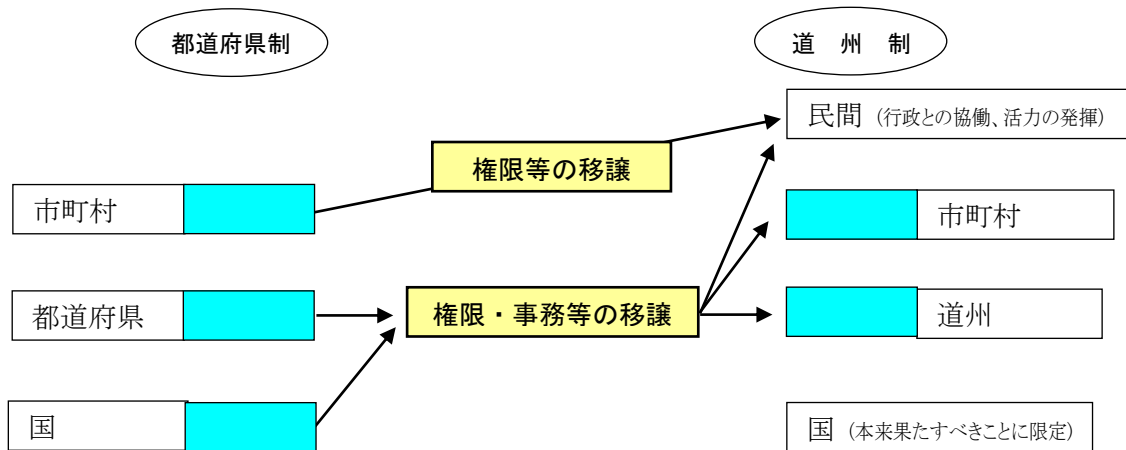
地域自らが主体となった地域づくりをめざし、地方分権が推進され、国から北海道へ、さらに、北海道から市町村へと事務や権限が移譲されています。市町村は、国や北海道の意志決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の实情に即して提供する役割を担っていくことが求められています。こうした分権の理念に基づき、両町村においても、平成8年の母子保健関係事務、平成12年の地方分権一括法関係事務をはじめとして、これまでも一定の事務移譲を受けてきました。

今後、両町村においては、国や北海道などが提唱する道州制の動きにも対応し、国や道との明確な役割分担のもと、こうした地方分権やそれを一歩進めた「地方主権」の行政を推進していくため、これまで以上に、行政体制や財政基盤を充実強化し、自治体としての政策形成能力を高めていくことが求められています。

道州制：

地方分権の一つのあり方。全国をいくつかの大きなブロックに分けて、「道」または「州」という名称を付した広域的な地方自治体を設置しようとする構想。道庁では、経済、生活文化、住民意識などの面で一定の完結性と独自性を有するブロックを形成する北海道であれば、全国における道州制の先導的な地区としての役割を果たしていけるのではないかという考え方にに基づき、平成11年度から積極的に検討が進められている。道州制の実現を通じて、国を起点とした「この国のシステム」が地方を起点とした仕組みへと転換し、地域が地域らしさを発揮し、そして、地域に住む人々が自由に創造的な活動を行うことができるようになることが期待されている。平成16年8月に道庁から出された「道州制特区に向けた提案（第1回）の具体化について」では、道州は基本的に広域事務、連絡調整事務、補完事務のみを担い、それ以外は原則としてすべて市町村に移譲すると方向づけられている。

道州制への移行のイメージ

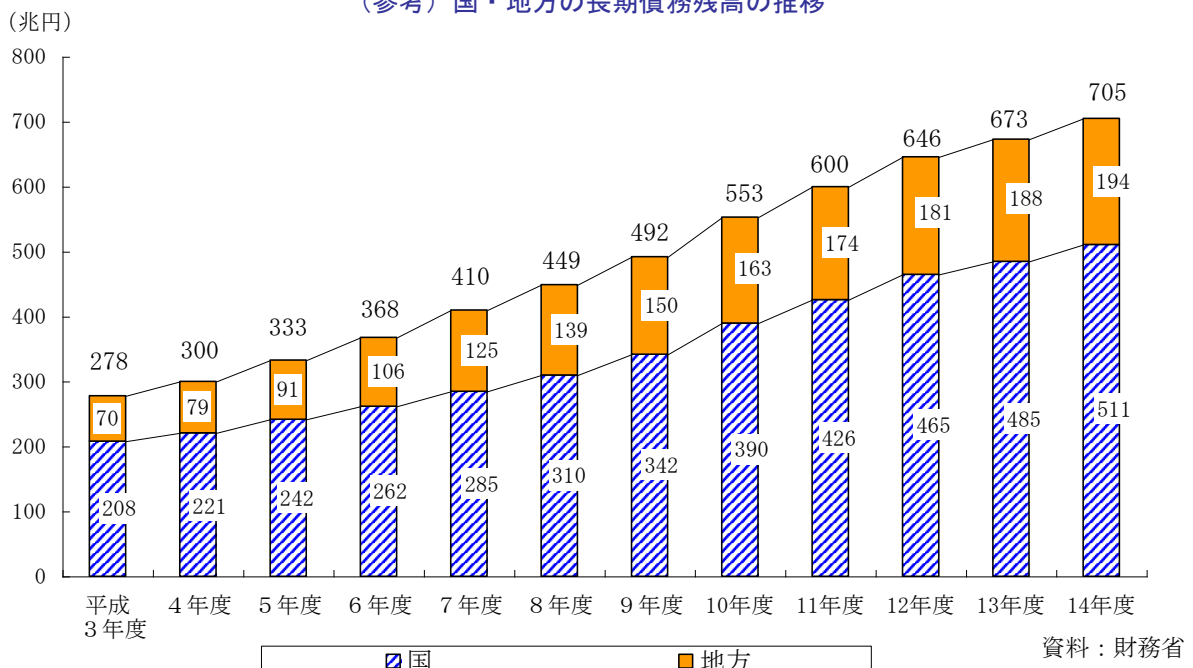


資料：「道州制プログラム」（平成 16 年 4 月 北海道）

第 2 節 国・地方の財政悪化への対応の必要性

国と地方を合わせた長期債務残高が平成 14 年度末には約 705 兆円に到達するなど、わが国の財政は危機的状況にあるとされています。このため、これまで両町村においても、それぞれで行財政改革に着手し、定員管理や事務事業の見直しなどにより行財政の効率化を図ってきました。しかし、少子高齢化が進行し、構造的な不況が長期化する中で、国が、全国の地方公共団体の財政を支える地方交付税に対して、抜本的な見直しを図ることを打ち出している現在、今までのように安定した財源を確保し続けることは難しくなっています。そこで、財政基盤の強化の手段として、市町村合併を推進する必要があります。

(参考) 国・地方の長期債務残高の推移



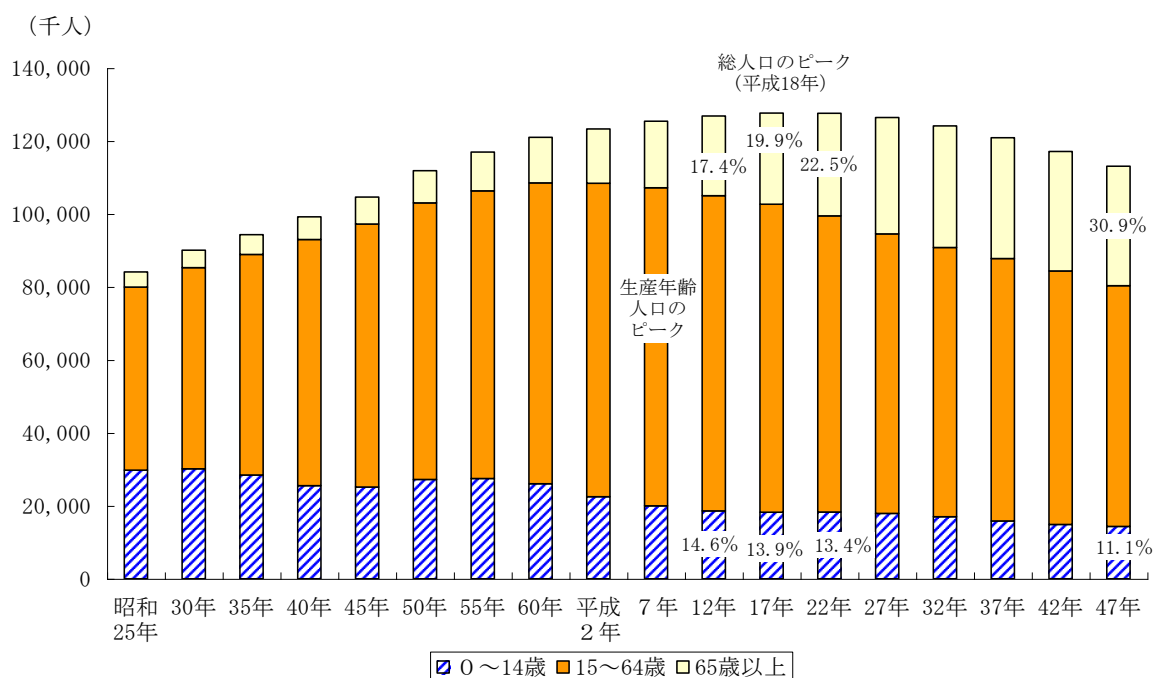
第3節 人口構造の変化への対応の必要性

わが国では、平成7年にはすでに生産年齢人口が減少に転じていますが、平成18年以降はさらに総人口も減少することが予測されています。また、昭和60年頃から少子高齢化が急速に進行し、平成16年現在、年少人口（0～14歳人口）比率が15%を割るとともに、老年人口（65歳以上）比率が20%に達しつつあります。

本地域でも、女満別町においては人口1万人を、東藻琴村においては人口5,000人を数えた時代がありましたが、現在では両町村あわせて9,000人を割り込むとともに、少子高齢化が急速に進んでいます。

こうした中で、今後も両町村が発展し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、これまで以上に地域が一体となって、地域の活性化対策に取り組み、定住人口や交流人口を増やす施策を推進するとともに、行財政基盤を強化し、福祉などの質の高い行政サービスを安定して提供していく必要があります。

（参考）わが国の人口推移と推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）（中位推計）」

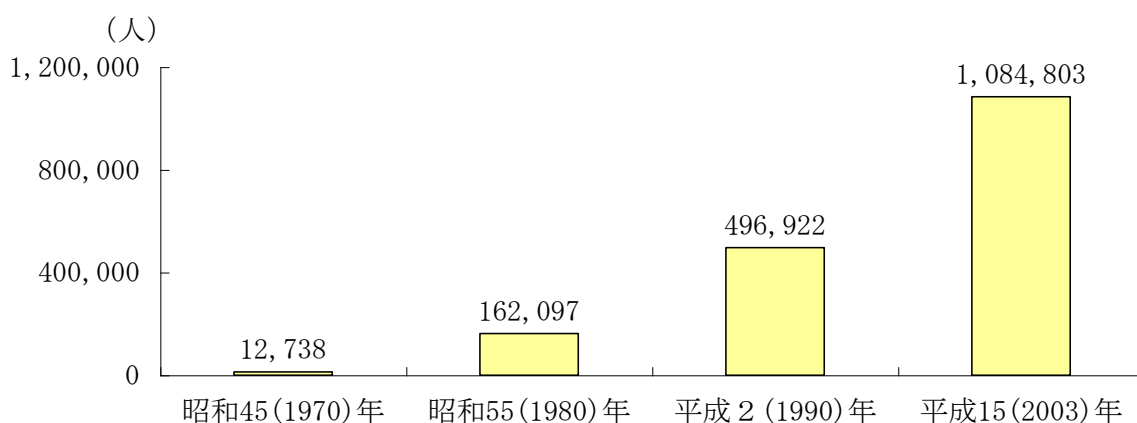
第4節 生活圏・経済圏の拡大と広域的行政課題の増大への対応の必要性

分村により両町村の枠組みが形成された時代は、徒歩や水運、軌道などの交通機関による移動が中心でしたが、現在はマイカーやジェット機の時代となり、また、情報網の急速な発達もあり、住民の生活圏や企業の経済圏は市町村の区域を越えて拡大しています。両町村においても、住民は、日常から身近な行政区域よりも女満別空港を通じた観光客の入り込みや農水産物の流通など、全道・全国の動向を強く意識しながら生活しているのが実態です。

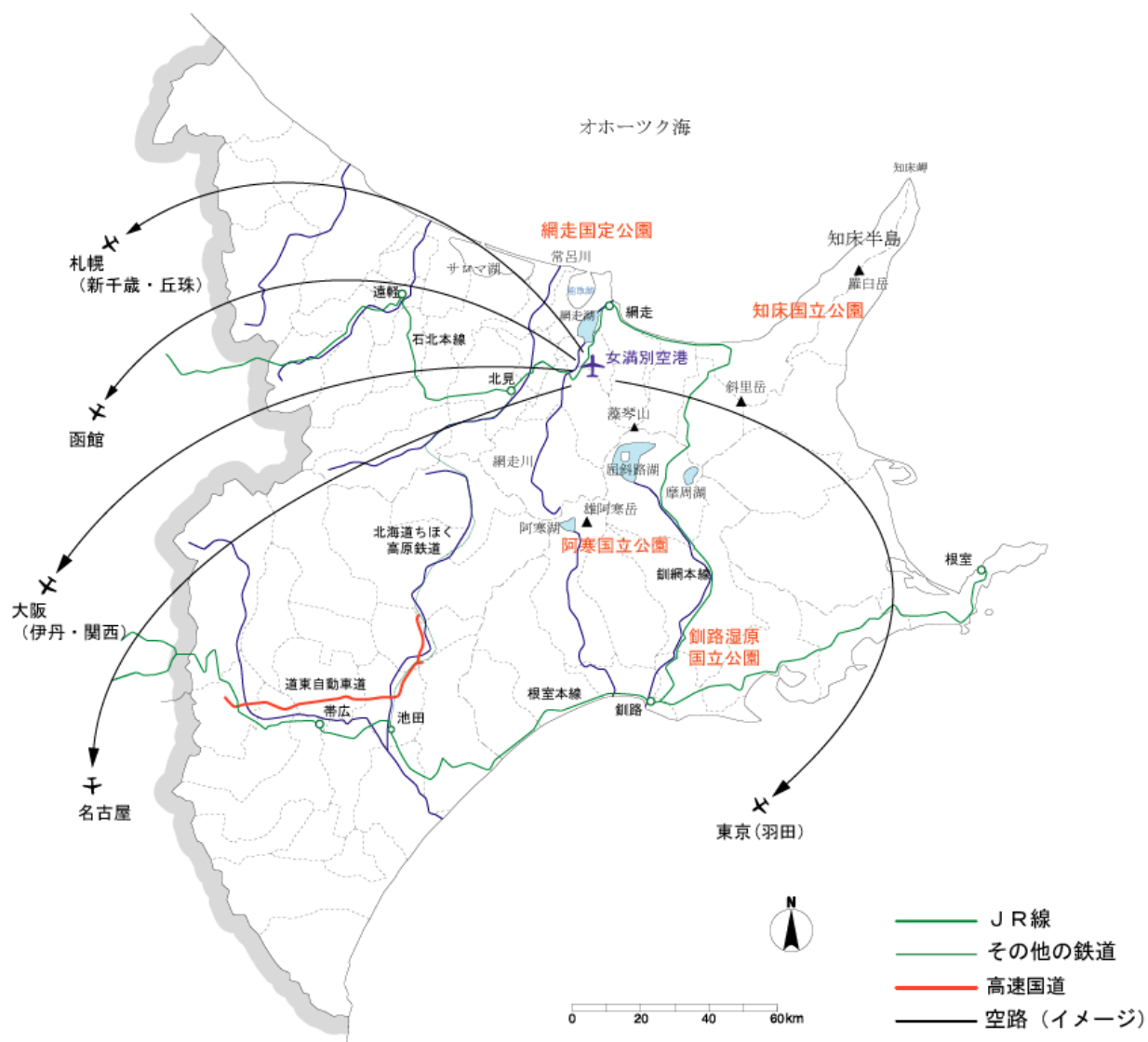
また、環境問題や介護、産業振興など、市町村の区域を越えて広域的に対応すべき行政課題が近年急速に増えてきています。特に産業振興は、地域間・国際間競争に打ち勝つ強固な基盤づくりがますます求められています。

こうした行政課題に対応するためには、広域的な視点から、事業や公共施設における「規模のメリット」を見出し、類似投資を避けるなど、効果的な行政運営を図ることがより重要となっています。

女満別空港の乗降客数の推移(年間延人数)



全国と直結する女満別空港



第2編 新町の概況

第1章 新町の概況

第1節 概況

新町は、北海道網走地方中部、オホーツク海と阿寒・知床連山にはさまれた肥沃な田園丘陵地帯に位置しています。東西約27km、南北約30km、総面積は約344km²で、南には、標高1,000m、屈斜路湖を望む大パノラマが広がる藻琴山がそびえ、北は美しい水辺と豊富な水産資源に恵まれた網走湖に面しています。

中央は、麦類、馬鈴しょ、てん菜を中心とした広大な畑作地帯となっており、西部の網走川沿岸の平地は、わが国で北限にある稲作地帯となっています。また、南部は藻琴山山麓の高原を中心に酪農地帯となっていることから、新町は、個性的な乳製品や肉用牛の一大生産地としての役割も担っていくことになります。

昭和31年に札幌までの民間定期便が開設された女満別空港は、昭和55年の羽田便の就航、昭和60年のジェット化を経て、

東北海道の玄関として年間100万人

を超える利用があります。新町

はこの女満別空港のお膝元

であるとともに、北

に網走国定公園を、

南に阿寒国立公園を

有し、知床国立公園

や北見市、網走市な

ど近隣諸都市へのア

クセスの起点という側面

があります。そのため、

新町では、網走湖などの水環境や

ヨーロッパを彷彿させる農村景観、

食の魅力など、新町らしい地域資源を生

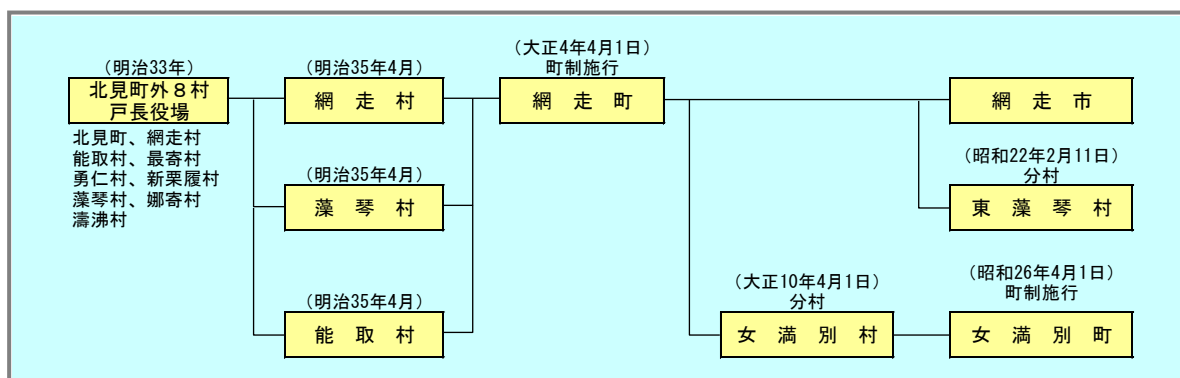
かしたまちづくりが求められています。



第2節 沿革

両町村の入植は、明治23年に現女満別駅付近にマッチ軸木材伐採のための造林小屋がつけられたことにはじまり、女満別地域では明治31年から、東藻琴地域では明治39年から農業開拓が進みました。道路網・鉄道網の形成やハッカや豆類の好景気などに支えられ、地域の開発は順調に進み、大正時代には両市街地の区画割りも完成しました。両地域はともに、網走町の一地域でしたが、急速な人口の増加により、女満別村が大正10年に、東藻琴村が昭和22年にそれぞれ分村し、昭和26年には女満別村が女満別町として町制を施行し、現在に至っています。

両町村の沿革



第3節 気候

当地域の気候は、オホーツク海沿岸の典型的な気候で、夏は太平洋沿岸で、冬は日本海沿岸で雨や雪を降らせた後の乾燥した季節風が吹き込むため、一年を通じて晴天に恵まれます。年間平均気温は約6℃、年間降水量は750mm程度で、日照時間は年間2,000時間を超え、全国有数の日照率を誇ります。降雪は10月下旬から4月下旬にかけてみられ、冬期間の市街地での積雪量は50cm～1m前後です。

女満別地域の気温と降水・降雪量

要素	単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温	℃	-8.2	-7.9	-2.8	4.6	10.3	13.8	18.3	19.8	15.8	9.4	2.4	-4.5	5.9
最高気温の平均	℃	-2.7	-2.4	1.7	10.4	16.7	19.5	23.6	24.7	20.9	15.4	7.6	0.5	11.3
最低気温の平均	℃	-15.1	-15	-8.6	-1.1	4.3	9.1	14	15.8	11.1	3.3	-3.4	-10.4	0.3
降水量	mm	-	-	-	-	54	49	79	96	119	58	-	-	-
降雪量	cm	66	43	34	10	1	-	-	-	-	0	13	51	214

※1986～2000年までの15年間の平均値

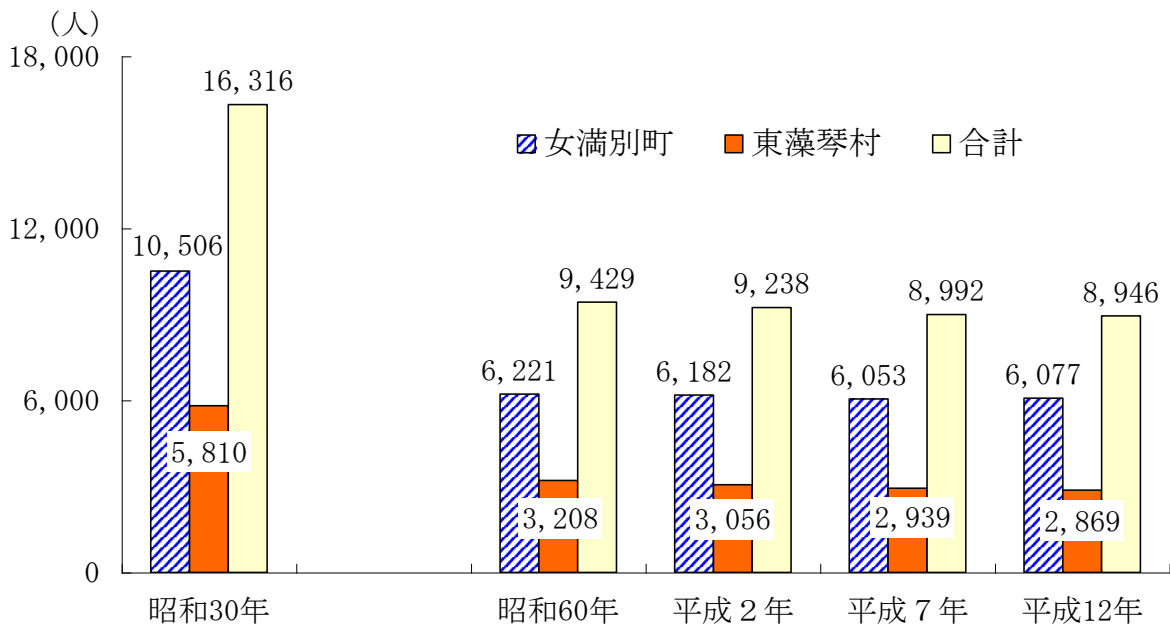
資料：網走地方気象台女満別空港出張所

第2章 人口の状況

第1節 総人口・年齢別人口

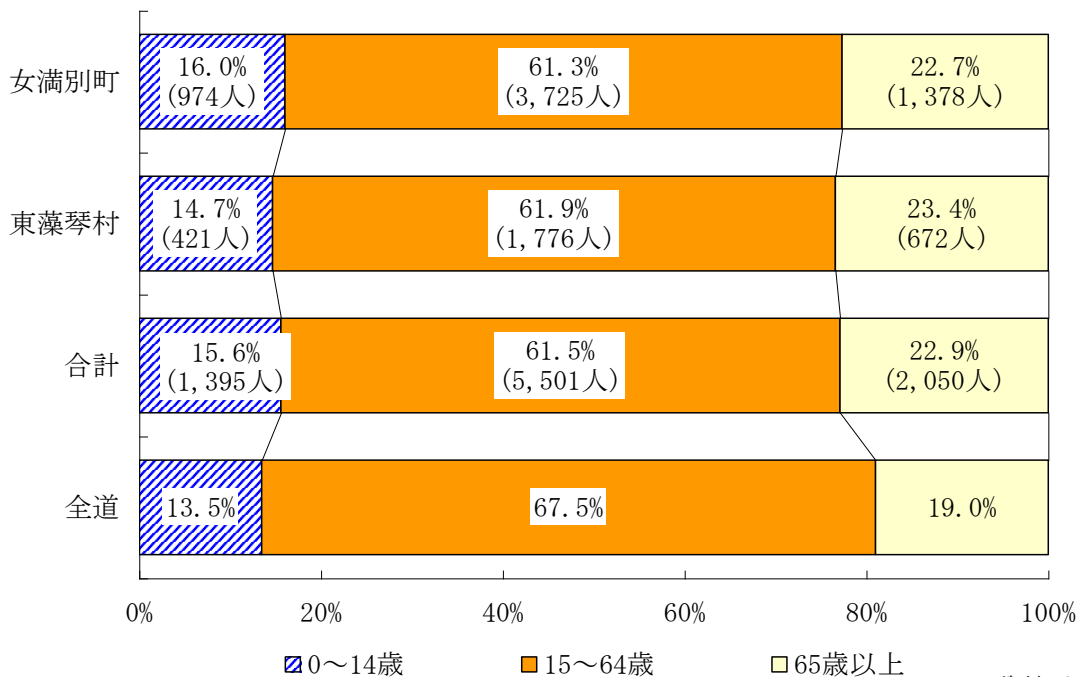
平成12年国勢調査時における人口は、女満別町が6,077人、東藻琴村が2,869人で、両町村合わせて8,946人となっています。年少人口比率は15.6%、老年人口比率は22.9%です。

総人口の推移



資料：国勢調査

年齢別人口（平成12年）

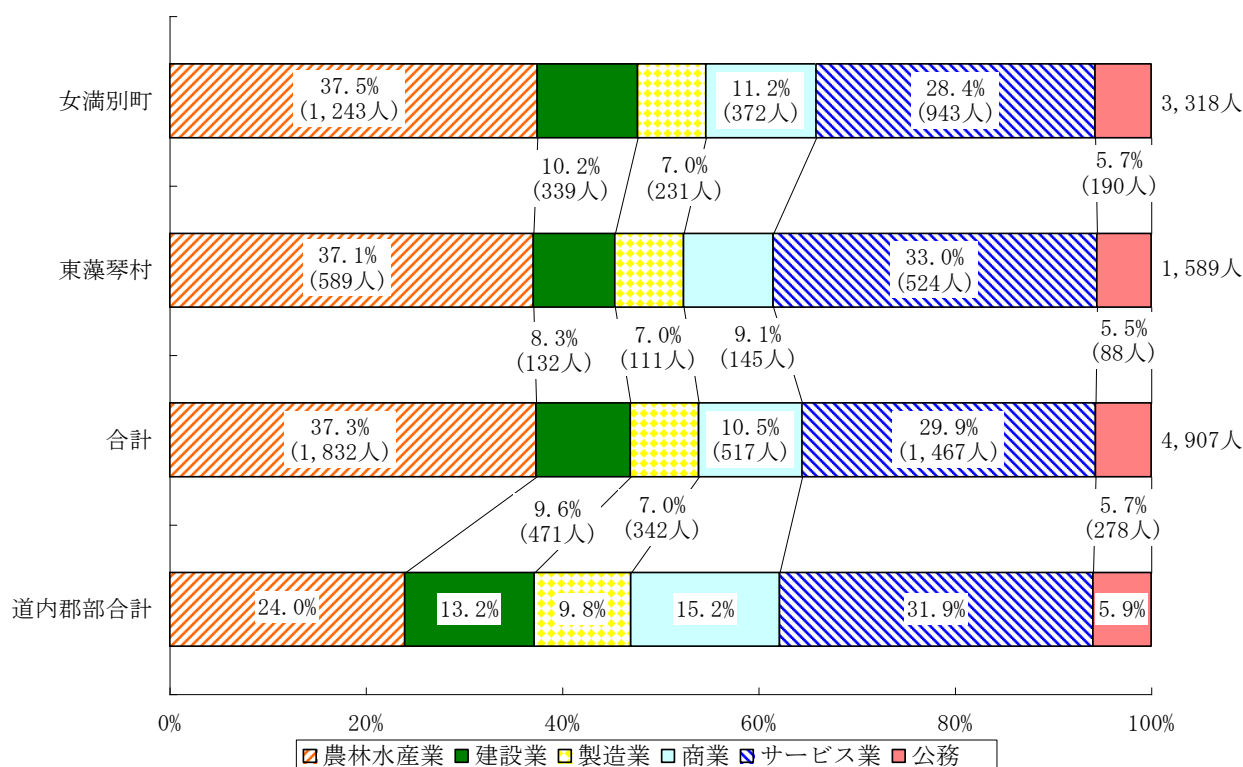


資料：国勢調査

第2節 産業別就業人口

平成12年の就業人口は、女満別町が3,318人、東藻琴村が1,589人、合計で4,907人（就業人口比率54.9%）です。このうち、農林業の従事者が37.3%を占め、全道の郡部合計の24.0%を大きく上回っています。一方、製造業、建設業及び商業では全道の郡部合計より就業割合が低い状況であり、これらの機能の周辺諸都市への依存度が高いことがわかります。

産業別就業人口（平成12年）



注：「製造業」には「鉱業」を含む。「商業」には「飲食業」を含む。「サービス業」には「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸・通信業」「金融・保険業」「不動産業」を含む。「分類不能の産業」は女満別町が8人、東藻琴村が0人で、「サービス業」に区分している。

資料：国勢調査

第3章 新町の特性

豊かな自然に育まれた農畜産業は、両町村にとっての基幹産業であり、高度な技術に裏付けられた大規模生産で、品質に対する市場の評価も高く、両町村はまさにわが国有数の食料供給基地の役割を担っています。

麦類、馬鈴しょ、てん菜の畑作三品と、生乳、肉用牛、豚などの畜産物を中心に、玉ねぎ、長いも、大豆、小豆などの豆類、人参、ブロッコリー・セルリー、アスパラガスなどの野菜、牧草や青刈りとうもろこしなどの飼料作物、水稻、花き等が複合的に経営されています。また、女満別町のメルヘンカルチャーセンターや、東藻琴村の乳酪館及び東藻琴高校などを拠点に、積極的に農畜産加工の振興が図られています。両町村とも「人づくり」、「土づくり」に力点を置いた農畜産業振興を図っており、特に、東藻琴村では堆肥・液肥センターを活用した地域ぐるみの耕畜連携の取り組みが進んでいます。

平成15年の両町村の農業産出額は約153億円で、内訳は、工芸農作物（てん菜等）40.7億円、麦類25.7億円、生乳20.0億円、いも類19.5億円、野菜18.0億円などとなっています。

両町村の農畜産業は、輸入自由化や産地間競争の激化など、厳しい条件下にありますが、わが国の食料供給基地としての位置づけのほか、国土保全や景観形成、教育、交流・レクリエーション機能など、極めて多面的な機能を持つため、担い手の育成や基盤整備、営農体制の強化、加工の充実などにより、より一層の振興を図っていくことが重要です。

平成15年の農業産出額

(単位：億円)

区 分	耕種計	米	麦 類	雑穀 ・豆類	いも類	野 菜	工芸 農作物	花き・果 実・種苗等
女 満 別 町	75.4	1.3	18.5	5.5	15.4	10.9	22.7	1.1
東 藻 琴 村	37.8	-	7.2	0.4	4.1	7.1	18.0	1.0
合 計	113.2	1.3	25.7	5.9	19.5	18.0	40.7	2.1
全 道	5,757	1,098	861	414	701	1,634	767	282
全 国	64,509	23,086	1,471	1,116	2,174	20,917	3,259	12,486
「合計」の対全道比	2.0%	0.1%	3.0%	1.4%	2.8%	1.1%	5.3%	0.7%
「合計」の対全国比	0.2%	0.0%	1.7%	0.5%	0.9%	0.1%	1.2%	0.0%

区 分	畜産計	肉用牛	乳用牛	乳用牛う ち、生乳	豚	鶏	その他 畜産物
女 満 別 町	11.8	3.4	5.3	4.4	2.0	x	x
東 藻 琴 村	27.6	6.8	17.8	15.6	2.9	-	0.0
合 計	39.4	10.2	23.1	20.0	4.9	x	x
全 道	4,820	494	3,417	2,833	251	277	381
全 国	24,804	4,510	7,893	6,875	4,955	6,851	595
「合計」の対全道比	0.8%	2.1%	0.7%	0.7%	2.0%	x	x
「合計」の対全国比	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.1%	x	x

※ xは統計上の秘匿。-は産出なし。0.0億円は、四捨五入しても0.1億円に満たない産出額。資料：生産農業所得統計

一方、雄大な大自然と、食や農畜産体験、四季折々の農村景観などの多彩な魅力を生かした観光交流は、両町村のもうひとつの特性となっています。

女満別町では、空港所在地としての立地や「花と音楽のまちづくり」の成果を生かし、網走国定公園網走湖の恵みと基幹産業である農業の恵みが調和した観光交流の振興を図っています。網走湖は、わが国有数の水芭蕉の群落(湿生植物群落)を有する水辺環境と、シジミ、ワカサギ、シラウオなど、水産資源に優れ、ドラゴンボート競技大会をはじめとする水に親しむ活動も盛んに行われています。

農業の恵みには、町の観光物産拠点である道の駅に近接するメルヘンの丘や、「秋に咲く日本一のひまわり畑」を眺める朝日ヶ丘公園などに代表される雄大な農村景観があり、ツアーや個人旅行、さらにはウォーキングイベントやスポーツ・文化合宿などで道内外から多くの観光客が訪れています。

美しいひまわりも土づくりのため



チーズの里のシンボル「乳酪館」



一方、東藻琴村では、酪農地帯や森林地帯が広がるという特性を生かし、「のん気」と「ノン・キー」(心に鍵をかけない)の意味を重ね合わせた「ノンキーランド」を合言葉に、訪問客に「心の栄養補給」「癒し」を提供する観光交流を推進しています。滝上町と日本一を競う藻琴山温泉芝桜公園を舞台に、5週間にわたって繰り広げられる「ノンキーランド芝桜まつり」は、こうした東藻琴村ならではのイベントです。また、東藻琴村産の生乳を原料に、オリジナル乳製品が開発・製造・直売され、アイスクリームやバターづくりを通じて交流を深める乳酪館は、都市住民を温かくもてなしています。

藻琴山の裾野に広がる雄大で牧歌的な風景は、映画やテレビドラマ、CMなどでもたびたびその題材となるまさに日本人のあこがれの世界であり、女満別地域と東藻琴地域の個性を引き立たせ、体験・滞在型の観光交流を一層推進していくことが求められます。

両町村の施設図（広域）



両町村の施設図（女満別市街）



両町村の施設図（東藻琴市街）



第3編 合併の効果

市町村合併は、長年慣れ親しんだ行政区域の変更を伴うものであり、合併後の生活に不安を感じるものです。一方で、合併を機に、これまで実現できなかった新たなまちづくりが展開できる可能性もあることから、合併の効果を最大限に生かしたまちづくりが重要です。

女満別地域、東藻琴地域それぞれの合併の効果は、次の通り想定されます。

第1章 女満別地域住民にとっての効果

第1節 産業振興面での効果

基幹産業である農畜産業振興における効果としては、わが国の今後の農政における品目横断的な政策への地域全体の対応が求められる中、合併により産地としての規模が拡大することで、市場に対するブランド力の強化や多様な販路の開拓、流通システムの合理化などが図られるものと期待されます。東藻琴地域において特に内外から高い評価を得ている酪農や、長いも、カスミソウなどに留まらず、政府管掌作物や水田転作作物などでも、両地域の営農システムの長所を結びつけることで、十勝地方、空知地方など巨大産地に対する競争力を向上させることにつながると考えられます。

また、農業振興センターでの情報技術活用、堆肥・液肥センターでの完熟堆肥の生産、コントラクター組織による飼料生産共同化など、東藻琴地域で長年、精力的に研究・実践されてきた取り組みを女満別地域にも積極的に導入し、耕畜連携による土づくりを基本とした安全で環境にやさしい生産や、作業の効率化が一層推進されることが期待されます。

さらには、東藻琴地域にある乳酪館等の農業関連施設を女満別地域住民が活用することで、例えば女満別地域の農産物と東藻琴地域の生乳をミックスした新たな加工品の開発が促進されることなども期待されます。

こうした産業振興面での効果は、農畜産業だけに限らず、水産業や商工業なども含め、新町全体で異業種交流や異分野参入の機会の拡大が図られると期待されます。

コントラクター組織：飼料の共同生産などにより効率的な経営を図る農業支援組織。

第2節 その他の面での効果

観光交流における効果としては、網走湖から藻琴山まで、標高0 mから 1,000 mまでの地域が新町として一つの町域になり、それまでの単独の町村にはなかった地域資源が一体となり、新たな魅力が創出されることが期待されます。例えば、グリーン・ツーリズムは、宿泊滞在機能や農業体験機能などが一つの町の中に集積し、より一層の振興につながることを期待されます。

教育・文化、保健・医療・福祉、生活環境などの面では、両地域の施設を両地域の住民が相互に有効活用するとともに、お互いの地域の住民活動に積極的に参加することで、より楽しく魅力的な地域づくりにつなげることができると期待されます。例えば、女満別地域には、東藻琴地域にない文化・スポーツ団体も多くあり、こうした活動に東藻琴地域からの参加が増え、活動の活性化につながるといったことが期待されます。

また、こうした交流や相互連携の前提となる生活基盤については、両地域を結ぶ道路網や公共交通網、情報通信網などの整備が促進されることが期待されます。

第2章 東藻琴地域住民にとっての効果

第1節 産業振興面での効果

女満別地域住民にとっての場合と同様に、農畜産業振興における効果は、まず、産地としての規模が拡大することで、市場に対するブランド力の強化や多様な販路の開拓、流通システムの合理化などが図られることが期待できます。女満別地域が市場から高い評価を得ている南瓜やブロッコリー・セルリー、アスパラガス、ネギ、和牛の繁殖などに留まらず、政府管掌作物などでも、両地域の営農システムの長所を結びつけることで、十勝地方など巨大産地に対する競争力を向上させることにつながると考えられます。また、農地の集約化を図るため、合併により、新町をエリアとする交換分合が進み、意欲的な農業者の規模拡大に寄与することが想定されます。

一方、合併により、空港を有する自治体となることにより市場に対するイメージアップが図られるとともに、空港とともに歩んできた女満別地域の流通ノウハウを活用して、物流面での実質的なスピードアップや効率化が促進される可能性があります。

さらに、女満別地域は都市との交流や産直販売、地産地消などに精力的に取り

組んできた経過があります。こうした活動に東藻琴地域住民も積極的に参画することにより、産業振興や地域づくりに大きな効果があるものと期待されます。

こうした産業振興面での効果は、農畜産業だけに限らず、商工業なども含め、新町全体で異業種交流や異分野参入の機会の拡大が図られると期待されます。

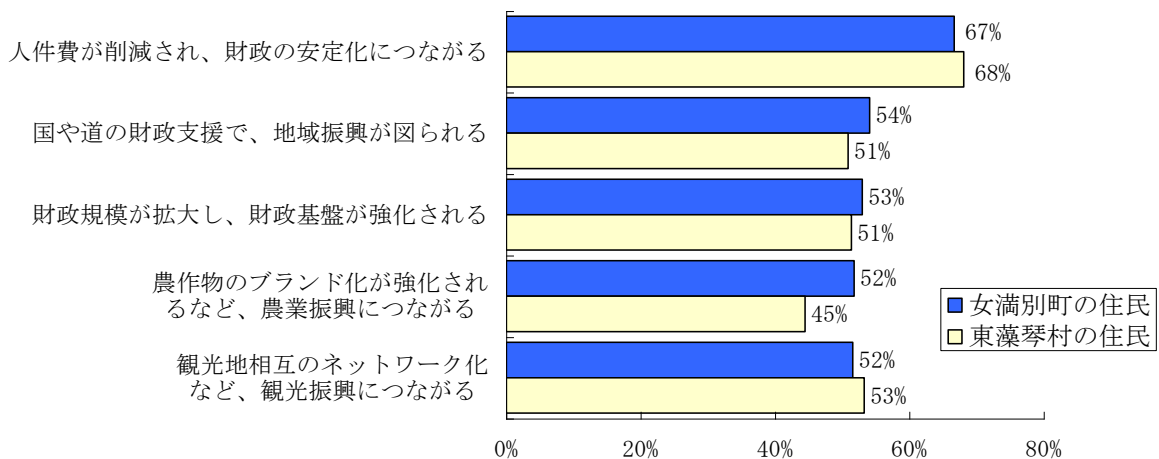
第2節 その他の面での効果

観光交流における効果としては、網走湖から藻琴山まで、標高0 mから 1,000 mまでの地域が新町として一つの町域になり、それまで単独の町村にはなかった地域資源が一体となり、新たな魅力が創出されることが期待されます。例えば、女満別地域で振興されてきたウォーキングイベントやスポーツ合宿誘致、花観光、グリーン・ツーリズムは、東藻琴地域まで舞台を広げ、東藻琴地域住民との協働により、更に発展させていくことが期待されます。

教育・文化、保健・医療・福祉、生活環境などの面では、両地域の施設を両地域住民が相互に有効活用するとともに、お互いの地域の住民活動に積極的に参加することで、より楽しく魅力的な地域づくりにつなげることができると期待されます。例えば、女満別地域住民の協力を得て休閒施設の有効活用が図られるなど、広域的に公共施設の利用が促進されたりといった展開が考えられます。子育て支援活動や障害者の社会参加活動、環境保全の活動などにおいて、女満別地域で開催される活動への参加が促進されることも考えられます。

また、こうした交流や相互連携の前提となる生活基盤については、両地域を結ぶ道路網や公共交通網、情報通信網などの整備が促進されることが期待されます。

【参考】 合併に対する期待（10項目中上位5位）



資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成16年11月）

第4編 新しいまちづくりの基本方向

第1章 新町の将来像

新町では、両町村の合併効果を生かして築くまちの将来像（目標像）を「大空と大地の中でふれあいと語らいで創る感動のまち」と定めます。

◆将来像◆

大空と大地の中で
ふれあいと語らいで創る
感動のまち

大空と大地の中で

新町は、交流拠点にもなる女満別空港と基幹産業である農業を基軸にして、地域の活力を高めていくまちです。

「大空と大地」は、これらを基軸に、癒しやうるおいを与えてくれる豊かな自然環境と共生していくまちの姿を示しています。

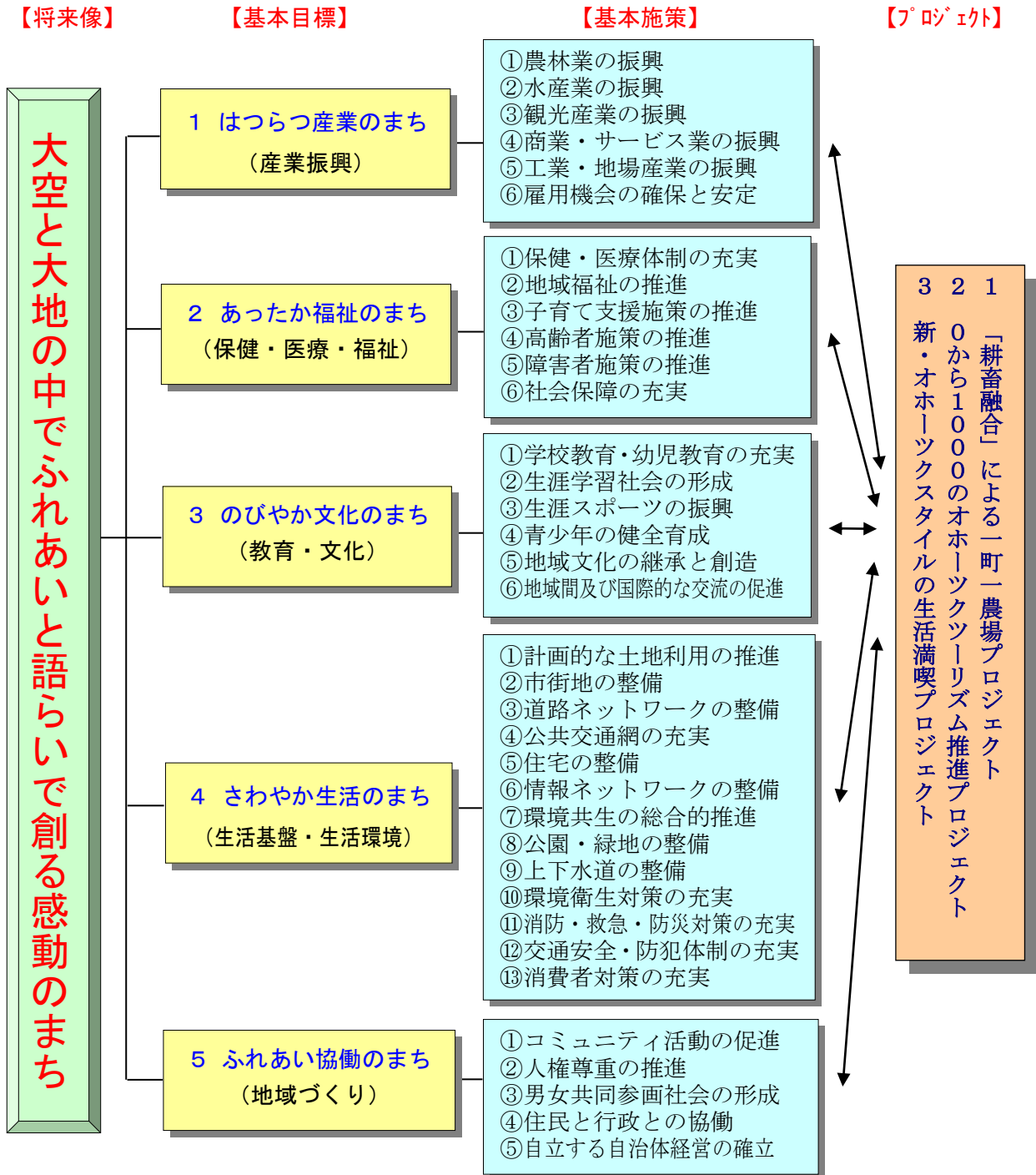
ふれあいと語らいで創る感動のまち

新町は、住民どうし、住民と訪問客、生産者と消費者、住民と行政など多様な主体が、「ふれあい」と「語らい」による協働作業により、感動を与えあうまちです。



将来像を実現するための基本的な施策の体系は次のとおり構成し、総合的な施策の展開を図ります。

施策の体系



第2章 主要指標の見通し

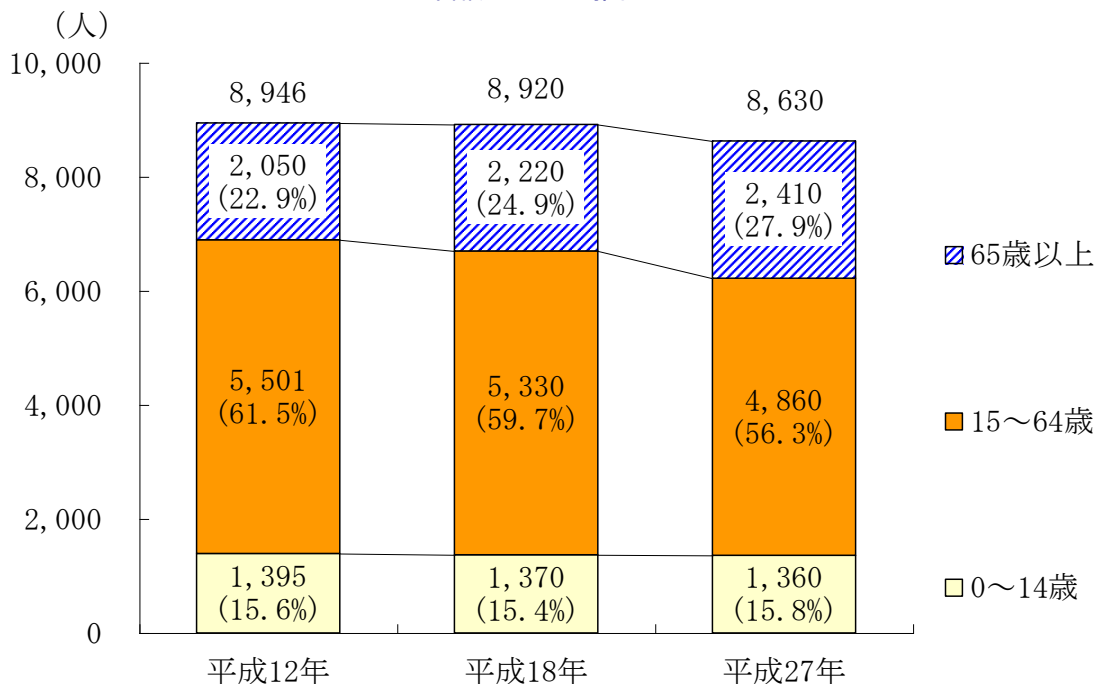
新町の将来人口は、平成27年で約8,630人、高齢化率27.9%となり、基幹産業である農業従事者も平成12年より約500人減少すると推計されます。定住人口は新町の活性化の要であることから、合併効果を活用した積極的な定住促進策の推進が求められます。

主要指標の見通し

(単位：人、%、世帯)

区分	平成12年	平成18年	平成27年
総人口	8,946	8,920	8,630
年少人口 (14歳以下)	1,395 (15.6%)	1,370 (15.4%)	1,360 (15.8%)
生産年齢人口 (15～64歳)	5,501 (61.5%)	5,330 (59.7%)	4,860 (56.3%)
老年人口 (65歳以上)	2,050 (22.9%)	2,220 (24.9%)	2,410 (27.9%)
世帯数	2,414	3,260	3,490
一世帯当たり人数	2.88	2.74	2.47
就業者総数	4,907	4,780	4,600
第1次産業	1,832 (37.3%)	1,610 (33.7%)	1,330 (28.9%)
第2次産業	813 (16.6%)	850 (17.8%)	870 (18.9%)
第3次産業	2,254 (45.9%)	2,320 (48.5%)	2,400 (52.2%)
就業率	54.9%	53.6%	53.3%

年齢別人口の推計

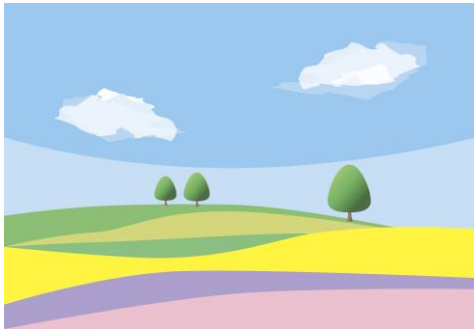


第3章 基本目標・基本施策

新町では、産業振興、保健・医療・福祉、教育・文化、生活基盤・生活環境、地域づくりの5つの分野において以下の基本目標を掲げ、その基本目標を実現するための基本施策を推進します。

基本目標1 はつらつ産業のまち

～新町・未来からの手紙～



各農家が得意分野で分業化し、まちぐるみで耕畜融合が図られた先端農業は、新町の誇りです。

酪農ロボットの導入や完全トレーサビリティなど、技術は進んでも、基本は自然の恩恵を得た土づくりです。この土づくりの伝統があるからこそ、新町の農産物がトップブランドとして評価され、新たな加工・販売の展開にもつながるのです。

各農家が競って作る自家製チーズは3年先まで予約が入っているそうです。

農産物の輸入自由化や、長引く景気低迷が進む中、国際競争や地域間競争を克服し、継続的に発展する産業の育成は新町の重要課題です。特に、アンケートでニーズの高い「空港を生かした優良企業の誘致」や「担い手・後継者の育成」に向けた重点的な取り組みが必要です。

新町では、これまでの地域の特性を活かしながらも、女満別地域の産業と東藻琴地域の産業が多様な交流により連携・融合し、新たな地域産業が育つ「はつらつ産業のまち」をめざします。

そのために、時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく経営意欲を尊重しながら、土づくりの推進、耕畜連携の促進、有機農業の促進、作業受委託・設備共同化の促進、作り育てる漁業、森林整備を支える林業の促進などにより、基本となる農林水産業の安定した生産を図ります。また、加工・販売の振興、流通システムの強化、グリーン・ツーリズムの振興など、商工観光業との一体化に努めていきます。

トレーサビリティ：生産から流通までの生産履歴。

基本施策 1-1 農林業の振興

農業は、安定的に安全・安心な食料を供給する役割のみならず、国土保全、水源かん養、自然循環、景観形成、レクリエーションなど、多面的機能を持っています。また、新町において、農業は、単に多くの住民の就業分野というだけでなく、交流や学習などまちづくりのさまざまな側面の基本となっています。そこで、農業をめぐる環境の変化に柔軟に対応しながら、高収益性とゆとりを両立する農業・農村づくりを実現していきます。

そのため、担い手の育成・確保に努めるとともに、合併により、耕種の生産が多い女満別地域と畜産の生産が多い東藻琴地域が一体となるメリットを生かして、土づくりに基本を置いた耕畜連携や複合経営を推進していきます。そのために、農業基盤の整備や農地の利用集積、共同化や協業化、分業化を促進する組織の育成、加工・流通の体制づくり、環境と調和した農業やグリーン・ツーリズムの推進などに努めていきます。

林業については、国土保全、水源かん養など森林の持つ公益的機能を保持することが重要であり、計画的な下刈りや除間伐に取り組むとともに、地元木材・木製品の活用を積極的に奨励していきます。

基本施策 1-2 水産業の振興

網走湖や町内河川での内水面漁業は、産業としての位置づけに加え、観光交流面でも重要であり、新町の個性的な産業の一つとして一層の振興を図ります。長期的展望のもとに水質の保全やふ化放流の推進、外来種移入の防止などを推進し水産資源の安定化を図るとともに、加工や流通、販売の多様な手法の研究に努めます。また、漁業者の理解を得ながら、釣り、漁業体験などマリン・ツーリズムの振興を図ります。

基本施策 1-3 観光産業の振興

新町は、阿寒国立公園や知床国立公園、網走国定公園などわが国の主要な観光地に囲まれており、女満別空港を通じて多くの観光客が往来していますが、近隣都市と比較して観光産業は十分発達しているとはいえない状況です。しかし、体験・滞在型をめざした女満別地域と東藻琴地域の観光資源が合併により融合することで、大きな発展の可能性が期待されます。

そこで、両地域の観光コンセプトである「メルヘン」や「ノンキー」の魅力を継承しながら、観光施設やイベントとしての明確な役割分担のもと、周辺地域に負けない魅力的な観光地づくりを進めていきます。

そのために、女満別空港から町内を縦貫し、知床方面や川湯方面に至る広域観光軸を中心に、宿泊機能の充実など、体験・滞在型の観光資源の集積を図るとともに、統一的な観光コンセプトの形成に努めます。

基本施策 1-4 商業・サービス業の振興

北見市や美幌町、網走市などへの顧客の流出などにより、女満別・東藻琴両市街地は商業機能の低下が顕著となっています。しかし、現在では高齢化の進行などにより、身近な地域に商店があることの重要性が増しており、新町での商業・サービス業の振興は不可欠です。特に、女満別市街地については、高規格道路の空港・美幌間の開通に伴い通行車両の増加が見込まれるという需要拡大要因があります。

そこで、地域の商店と関係団体、行政が連携して、ていねいな商品知識の紹介や、心地よい接客サービス、きめ細かいアフターサービス、開店時間の延長、個性的な内装・品揃え・陳列、バリアフリーの店づくりなど、多様化する顧客ニーズに対応した身近な商業環境の充実を図っていきます。また、農水産物加工などと連携した観光と商業の振興を図ります。

バリアフリー：

高齢者や障害者などのために、段差の解消などにより生活の障害を除去すること。

基本施策 1-5 工業・地場産業の振興

製造業や建設業については、既存地場産業の高度化や、新規事業への参入を積極的に促進するとともに、空港近接、多晴天、冷涼積雪地、低地価といった立地特性を生かした企業の誘致に努めていきます。特に、地場産業である食品加工業については、地域HACCPの導入を検討するなど、安全・安心をモットーとした業界育成に地域をあげて取り組みます。

地域HACCP（ハサップ）：

HACCPとは、「危害分析重要管理点方式」(Hazard Analysis Critical Control Points)の略で、食品の安全性を確保するため、原材料の生産から消費者に渡るまでの全製造工程を監視する方式である。平成7年よりわが国でも承認制度が始まり、企業単位での取り組みが進みつつあります。地域HACCPは、地域全体でHACCPシステムの確立をめざすもので、標津町の水産業・水産加工業で先駆的に取り組まれている。

基本施策 1-6 雇用機会の確保と安定

I・J・Uターン者や若者、退職者・高齢者などの職業訓練機会の確保に努めるとともに、職場内・業界内での教育訓練体制の充実を促進し、既存産業の後継者・新規就業者の育成を図ります。

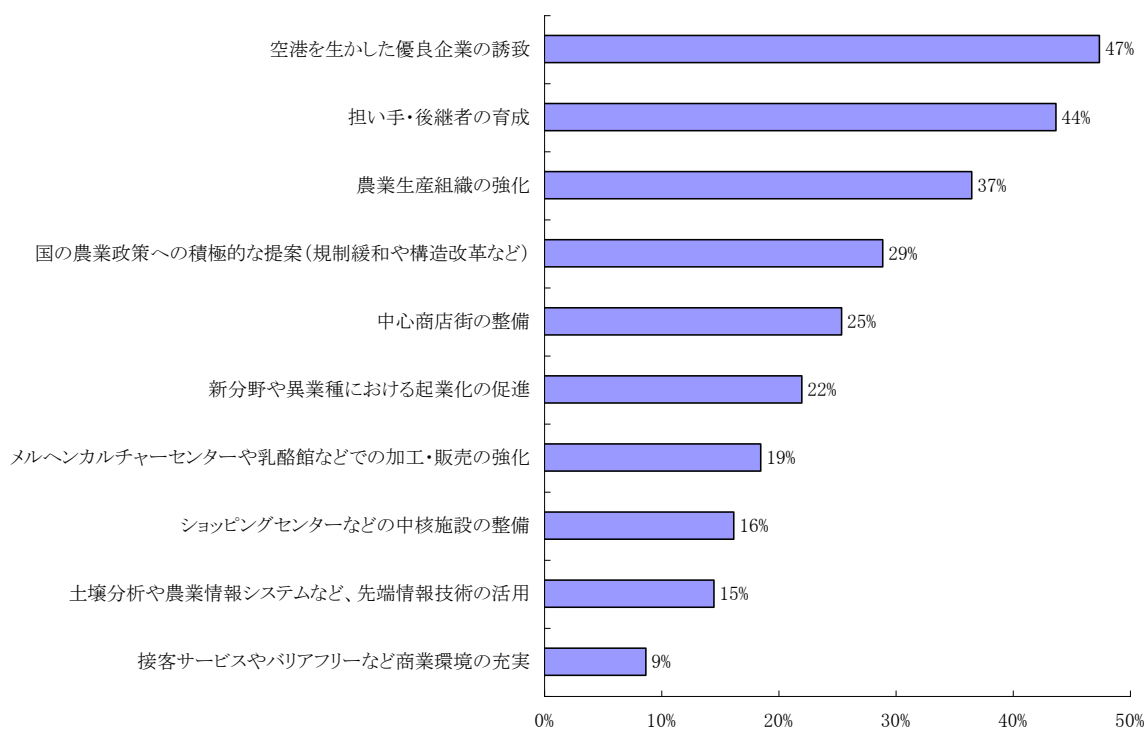
また、起業や新分野進出を支援するため、異業種との提携や起業にむけた情報の提供、人材育成などに努めます。

想定する主要事業

基本施策	主要事業
農林業の振興	農地基盤・農道・排水路の整備 牧野草地の改良 米の生産調整等水田利施設の円滑な推進 土づくり対策の推進 コントラクター組織への支援 病虫害防止対策の推進 農地流動化・利用集積活動の推進 家畜飼養管理技術向上対策の推進 家畜排せつ物処理対策の推進 経営の安定化の促進 農業気象情報の提供の推進 農地の交換分合の推進 町有林・民有林の整備
水産業の振興	水産業振興対策の推進
観光産業の振興	ひまわり植栽の促進 観光施設等の整備 観光イベントによる地域活性化
商業・サービス業の振興	商工団体の育成 中小企業の支援
工業・地場産業の振興	企業誘致活動の実施 企業振興の促進
雇用機会の確保と安定	起業の促進

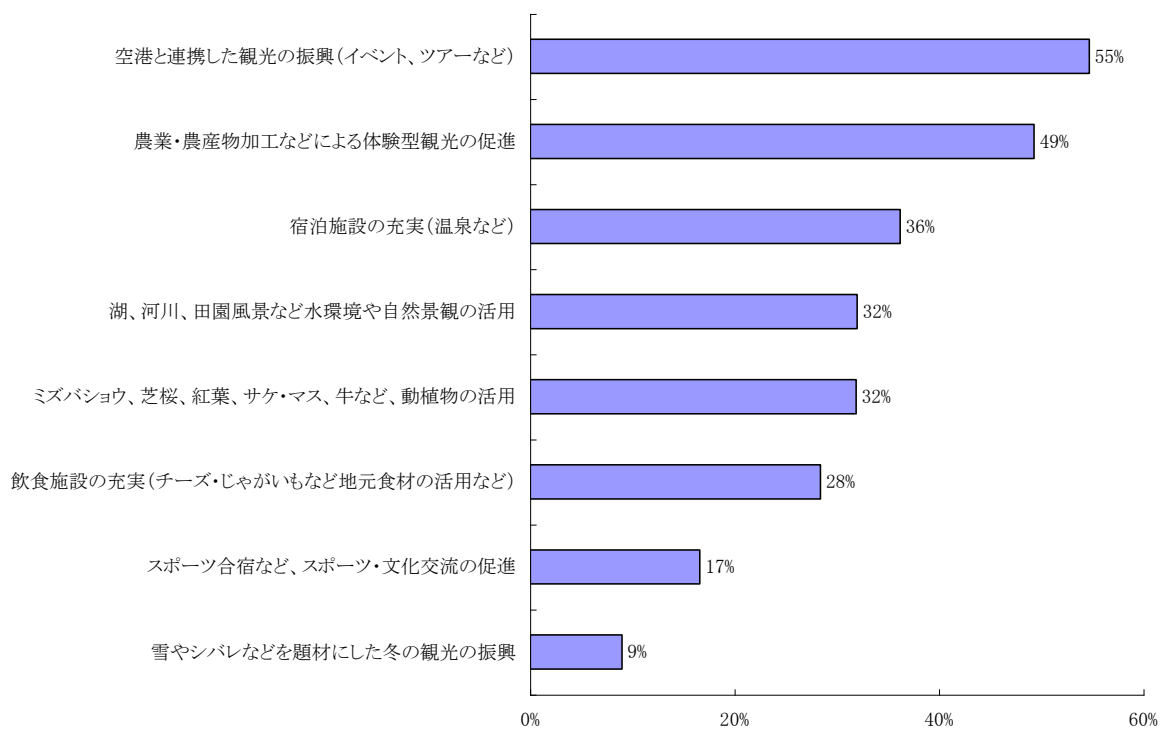
I・J・Uターン：Uターンとは、郷里に戻って就職すること。Jターンとは、郷里まで戻らず途中の地方に居住を移すこと。Iターンとは郷里以外の地方へ居住を移すこと。

【参考】 産業振興の面で力を入れること



資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成16年11月）

【参考】 観光交流の面で力を入れること



資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成16年11月）

基本目標2 あったか福祉のまち

～新町・未来からの手紙～



1ターンで酪農をはじめ、私を育ててくれたおじいちゃんも、今では一軒家にひとりで暮らしています。施設で暮らすことを勧めましたが、保健師さんやボランティアの方々、ご近所の人達がいつも会いにきてくれるようで、少し体が不自由ですが、何も心配はいらなようです。

最近、みんなで運営する三世代交流のたまり場がお気に入りのようで、障害者子どもたちと一緒に、牧草グッズづくりに夢中です。

わがまちでは、高齢者も障害者も子どもたちも、いきいきと地域にとけこんで生活をしています。

少子高齢化の進行や生活習慣病の増加など、保健・医療・福祉をめぐる今日的な状況を受け、住民が健康で互いに助け合い、だれもが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めることが大きな課題です。特に、アンケートでニーズが高い「高齢者が安心して暮らせる体制づくり」や「地域における身近な医療の確保」は重点的に取り組み必要があります。

新町では、障害者も高齢者も子どもたちも、すべての住民が、ふれあいなが
障がい者
ら、元気いっぱい、多様な活動に参加できる「あったか福祉のまち」をめざします。

そのために、すべての住民が、健康に対する関心を高め、自らの健康管理に取り組む仕組みづくりを進めるとともに、地域医療体制の充実を図ります。また、若い世代が安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てていくことができる子育て支援体制づくりから、高齢者や障害者の介護・自立支援の環境づくり、生きがいつくりまで、ボランティアなど地域住民の協力を得ながら、総合的な福祉施策を推進します。

基本施策 2-1 保健・医療体制の充実

生活習慣病予防や介護予防の重要性が高まる中、住民が主体的に健康づくりを推進するまちづくりが求められています。

新町では、住民が自主的に日常から健康づくりに励むことができるしくみづくりに努めるとともに、予防に重点を置きながら保健サービスの充実を図っていきます。

そのために、温泉やプール、散策道など新町の「健康づくり資源」の相互連携を図りながら、住民一人ひとりが健康管理に関わる具体的な目標を設定し、目標達成をめざした具体的な取り組みを進めます。また、乳幼児から高齢者までの一貫した各種保健サービスの提供を図ります。

また、高齢化や疾病の多様化が進む中、住民が安心して暮らすために医療体制の充実はアンケート結果でも高いニーズがあり、身近な地域医療機能の維持・確保と高度医療機関との連携強化、保健・福祉分野との一層の連携強化を図ります。

基本施策 2-2 地域福祉の推進

新町では、支えを必要とする住民の増加が想定される中、ともに支えあい、助け合う土壌の形成が急務です。そこで、住民一人ひとりが福祉の担い手であるという意識のもと、両町村で育まれてきた福祉ボランティア活動の一層の活性化を図り、地域での見守り・支え合いの体制づくりを図ります。また、公共公益施設のバリアフリー仕様・ユニバーサルデザイン化を進めます。

ユニバーサルデザイン：

誰もが使いやすいデザインが高齢者や障害者にとっても使いやすいという考えに立ち、あらかじめそういった工夫をデザインに施すこと。

基本施策 2-3 子育て支援施策の推進

地域の子育て機能の低下が叫ばれています。両地域では、母子保健事業や保育事業などが、アットホームな空間の中できめ細かく実施されてきた経過があります。子育て支援の社会的重要性を再認識しながら、こうした事業手法の継続に努めるとともに、延長保育、一時預かり、学童保育など、子育てに関するニーズの多様化に対応した福祉サービスの展開を図ります。また、多世代交流

の機会づくりに努めるなど、子育てを社会全体で支えるまちづくりを推進します。

基本施策 2-4 高齢者施策の推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちづくりが求められています。

そのため、介護予防・認知症予防や要介護度改善、更には社会参加の促進に重点を置いて、生活支援や生きがいづくりを図るとともに、介護保険制度の安定した運営や、各種老人福祉施設の充実に努めます。

基本施策 2-5 障害者施策の推進

障害者が、地域で支えられながら、安心して暮らし、いきいきと社会参加できるまちづくりが求められています。

そのため、障害に合わせたきめ細かな福祉サービスのメニューの充実に積極的に取り組むとともに、自立生活や就労の場の確保を図っていきます。また、障害者自身の学習活動やスポーツ活動、交流活動など、社会参加の機会拡大を地域全体で支援していきます。

基本施策 2-6 社会保障の充実

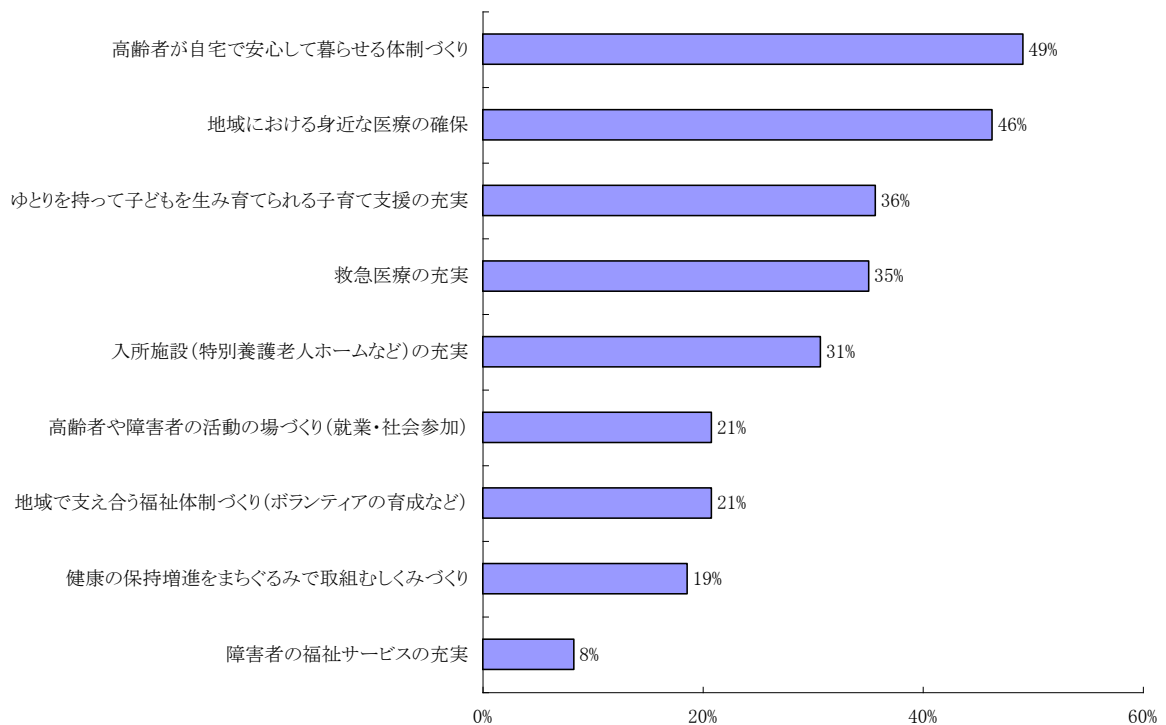
低所得者が経済的に自立できるよう、相談・指導体制の強化に取り組むとともに、国による生活保護制度の充実に積極的に要請していきます。

また、国民健康保険制度、介護保険制度など、社会保障制度の安定化に努めます。

想定する主要事業

基本施策	主要事業
保健・医療体制の充実	母子保健事業の推進 成人・老人保健事業の推進 感染症予防の推進 国保診療所・歯科診療所の整備 保健施設等の整備
地域福祉の推進	福祉団体活動の育成 福祉施設等の整備
子育て支援施策の推進	保育サービスの充実 活動の場の充実・確保
高齢者施策の推進	介護予防の推進 地域支え合いの促進 介護保険制度の安定化 生活支援施設の充実 高齢者の就労の促進 活動の場の充実・確保
障害者施策の推進 障がい者	障害者支援費事業の推進 障がい者 医療費の助成
社会保障の充実	国民健康保険の安定化

【参考】 保健・医療・福祉の面で力を入れること



資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成 16 年 11 月）

基本目標3 のびやか文化のまち

～新町・未来からの手紙～



全国・世界にはばたく子も、この地に根を張り、全国・世界を相手に暮らす子も、ふるさと教育を通じて得た、町に対する誇りは、失うことはありません。

東藻琴高校では、女満別市街の商店主が、牛乳と大豆を使ったオリジナル健康ドリンクの開発に成功し、両市街を結ぶ道路は、健康スポーツ街道として自転車、歩くスキー、スケートボードなどのメッカとなっています。

わがまちの自慢は、みんなが一生懸命学び、一生懸命遊ぶことです。

ゆとりと個性を尊重する教育、生きる力を育む教育へ向けて教育改革を進めるとともに、心の豊かさを実感できる生活の実現が求められています。特に、「幼稚園や小中学校の教育の充実」や「生涯学習機会の充実」にはアンケートで高いニーズがあり、重点的に取り組む必要があります。

新町では、地域の特性を活かしながら、すべての年代の人たちが、意欲的に学び、スポーツや文化活動に取り組み、それらの成果がまちづくりに還元される「のびやか文化のまち」をめざします。

そのために、両地域で培われてきたよき教育の伝統を守るとともに、新たな教育方法も積極的にとり入れながら、地域に密着した特色ある学校・幼稚園づくりに努めます。また、女満別地域・東藻琴地域それぞれの地域の生涯学習・スポーツ活動に積極的に参加しあえるよう、総合的な生涯学習・生涯スポーツプログラムの展開を図ります。

さらに、両地域で独創性豊かに育まれてきた文化を継承するとともに、地域資源や交流活動を活かして新たな文化を創造・発信するまちづくりを進めます。

基本施策 3-1 学校教育・幼児教育の充実

明日の新町を担い、全国・世界の舞台上で活躍する幅広い視野を持つと同時に、地域に誇りと愛着をもつ、個性豊かな子どもたちの育成が求められています。

新町では、こうした要請に応えるため、基礎・基本の定着を重視した授業、自ら学ぶ意欲を引き出す授業等の充実に努め、確かな学力と豊かな人間性及び健やかな心身を育む教育、そして、人権、環境、福祉、情報、国際理解、ふるさと理解など、今日的な課題を積極的にとり入れた教育を推進します。

また、幼児期の教育の重要性を再認識しながら、幼稚園、家庭、地域が一体となった幼児教育の推進を図ります。

女満別高校、東藻琴高校は、地域に根ざした教育機関として高い評価を受けており、今後も特色ある教育の実施や、地域との連携の強化、就職支援の強化・推奨などを図ります。

基本施策 3-2 生涯学習社会の形成

住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、自由に学び、その成果がまちづくりに反映される生涯学習社会の形成が求められています。

そのため、新町内にあるすべての生涯学習施設が利用できるという利点を生かして、各施設ごとの特性に応じて役割分担を図り、生涯学習メニューの充実と質の向上に努めます。

また、両地域のサークルやグループ及び関係団体間の連携・融合を図るとともに、生涯学習情報の共有化、ボランティア人材の育成などにより、新町の生涯学習推進体制の確立に努めます。

基本施策 3-3 生涯スポーツの振興

住民が心身ともに健康的にいきいき暮らすためには、体力や興味の度合いに応じてスポーツを楽しめる環境づくりが不可欠です。

そのため、各種スポーツ施設の維持・充実とサークルやグループなどの育成により、ウォーキングなど手軽に参加できる軽スポーツの参加人口の拡大と、住民ニーズに基づいたスポーツメニューの多様化を図ります。特に、総合型地域スポーツクラブなど、多世代が参加でき、一人ひとりがメニューを選びながら地域ごとに楽しめる組織・体制づくりを進めます。

基本施策 3-4 青少年の健全育成

青少年の健全育成については、アンケートでも高いニーズがあります。次代を担う青少年が心身ともに健やかに、多様な分野で活躍できるよう、学校、家庭、地域が一体となった子育ての推進や、啓発活動、交流事業及びリーダー養成活動など、青少年の健全育成にむけた幅広い施策を推進していきます。

基本施策 3-5 地域文化の継承と創造

女満別町・東藻琴村は、先土器時代からヒトが居住し、オホーツク文化やアイヌ文化など個性的な文化が生まれ、遺跡等が今も残っています。その後、開拓による急速な発展を歴史に刻み、アイヌ語地名に代表される無形の遺産から、大規模農業に育まれた今日の現代的な文化まで、数え切れない貴重な文化が築かれてきました。

新町では、女満別町、東藻琴村双方で受け継がれてきたこうした個性ある文化・芸術の保存・継承と、新町での 21 世紀の新しい地域文化の創造を図ります。

そのため、有形のものについては、図書館や生涯学習センター、伝承館などを活用しながら系統的な保存・顕彰に努め、祭や芸能など無形のものについては、文化団体などの協力を得ながら再編を図ったのち、まちぐるみで保存・発展を図ります。また、青少年教育文化会館や議事堂文化ホールなどを活用して、住民が優れた文化や芸術にふれる機会の拡大を図るとともに、住民の新たな文化・芸術の創造に対して積極的に支援していきます。

基本施策 3-6 地域間及び国際的な交流の促進

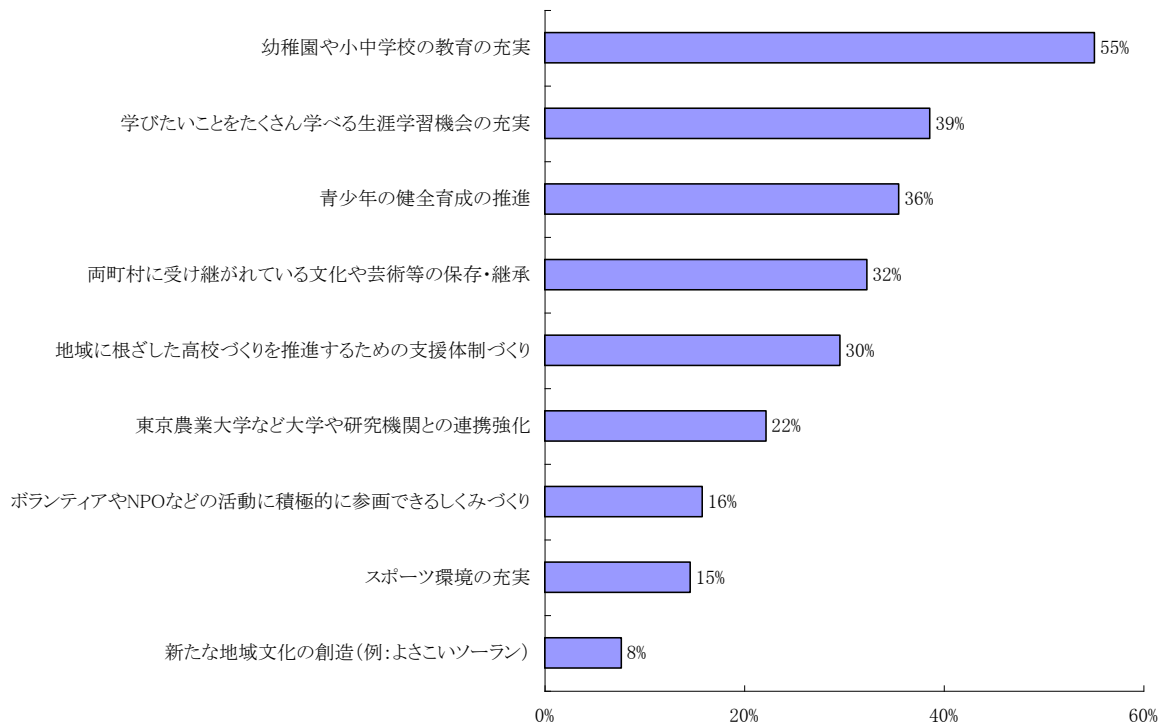
明日の新町を創る人づくりのために、地域間交流と国際交流の促進は不可欠です。

そのため、産業面や教育・文化面でのこれまでの交流活動の一層の活発化を図るとともに、まちづくりのあらゆる場面で築かれる新しい出会いを最大限に尊重しながら、新たな交流活動の展開を図ります。

想定する主要事業

基本施策	主要事業
学校教育・幼児教育の充実	家庭・学校・地域の連携強化 教育施設等の充実
生涯学習社会の形成	生涯学習活動の促進 公民館等の充実 図書環境の充実
生涯スポーツの振興	生涯スポーツ活動の促進 スポーツ施設の充実
青少年の健全育成	青少年教育の推進（地域体験・スポーツ体験等）
地域文化の継承と創造	芸術鑑賞機会の充実 文化・スポーツ合宿の誘致
地域間及び国際的な交流の促進	交流事業の促進

【参考】 教育・文化の面で力を入れること



資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成16年11月）

基本目標4 さわやか生活のまち

～新町・未来からの手紙～



女満別空港の国際化に伴い、町内総出の手作りイベントがはじまりました。行政区単位で景観や農産物を生かした体験交流が催され、その模様は多機能メディアを通じて全国の新町出身者に伝えられます。

吹雪の日でも、通常通りのビジネスが行え、安心・快適に暮らせる新町ですが、昔も今も、そんな日はスローライフを満喫する人が多いようです。

快適で安全な生活環境を維持・充実していくことは、定住の基本であり、人口の流出を抑制し、I・J・Uターンを促進していく取り組みが求められています。アンケートでは、「冬でも安全で快適な道路整備」や「ごみ処理、上下水道などの充実」のニーズが高くなっています。

新町では、恵まれた自然環境と共生しながら、魅力あふれる生活環境づくりに努め、「さわやか生活のまち」をめざします。

そのために、計画的な土地利用の推進や魅力ある市街地環境の整備、住宅地の整備、上下水道の整備などを進めるとともに、新町の一体性の確保とオホーツク地域の拠点性を向上する道路・情報ネットワークの整備を図ります。

また、新町で一丸となって自然環境・景観の保全や資源循環型社会づくりの取り組みに努めます。

さらに、消防・救急体制や防災対策の強化、交通安全・防犯体制の充実、消費者対策の充実により、安全・安心のまちづくりに努めます。

スローライフ：早く、安く、効率的なものばかりを追い求める生活を反省し、時間が遅くても、本質的にいいものを追い求めていこうとする生活。

基本施策 4-1 計画的な土地利用の推進

新たな町域における自然的土地利用と都市的土地利用が調和したまちづくりに向けて、長期的な視野に立った適正な土地利用に努めます。

特に、新町の基幹産業である農業の主要な生産の場である農業振興地域においては、優良な農地の計画的な保全に努めます。自然公園地域においては、自然保護に十分配慮し、開発の抑制に努めます。

基本施策 4-2 市街地の整備

女満別市街地は都市計画用途地域であり、都市公園や街路など、都市施設の機能的な配置を検討し、地域の実情に合わせた都市計画を推進します。

東藻琴市街地は緑あふれる都市空間として、計画的な都市機能の配置を図ります。

基本施策 4-3 道路ネットワークの整備

新町の道路整備については、女満別地域と東藻琴地域の住民の相互交流を促進するため、合併による国の財政措置なども活用しながら、両地域間のアクセス道路の整備を優先的に推進します。また、未改良部分の整備や自歩道の設置、凍雪害の防止のための整備などを進めるとともに、除雪対策の強化、来町者のための誘導表示の充実などを図ります。

こうした道路環境の整備にあたっては、段差解消などのバリアフリー化や自然景観・街並み景観への配慮など、人と環境にやさしい道づくりに努めます。

基本施策 4-4 公共交通網の充実

クルマ社会が発展している本地域ですが、高齢化の進行や環境問題に対する意識が高まる中、公共交通は通勤・通学などの交通手段として、重要な役割を担っています。

そのため、アンケートのニーズを尊重しながら、JRや民間バスの運行確保と利便性の向上、安全対策の強化を引き続き要望していくとともに、両市街地間の公共交通手段の確保に努めます。

また、本地域の経済発展に大きく影響する航空輸送については、利便性の拡大などを近隣市町村などと協力して要望に努めていきます。

基本施策 4-5 住宅の整備

本地域の公営住宅等や公共分譲宅地の果たす役割は大きく、定住人口の拡大を図るためにも、計画的に推進していきます。

住宅の整備にあたっては、関係機関・団体などと連携しながら、災害に強い家づくりや景観に配慮したデザイン・色彩の採用、バリアフリー仕様・ユニバーサルデザイン化の採用など、質的な面での配慮を誘導していきます。

基本施策 4-6 情報ネットワークの整備

パソコンや携帯電話、そしてそれらをつなぐネットワークなど、情報通信技術の革新は著しく、それらの普及に伴い、私たちの生活やビジネスのあり方そのものが、大きく変化する時代となっています。こうした情報通信技術（IT）を積極的にまちづくりにとり入れていくことが求められます。

そこで、新町では、新たな情報技術を住民や事業者がいち早く導入し、生活やビジネスに生かすために、新技術のモデル的な導入の積極的な誘致や、住民や事業者の情報化への積極的な支援を図ります。また、情報技術に対する学習機会の拡充を図り、住民が単に情報機器を使いこなすだけでなく、ちまたにあふれる情報から有益なものを取捨選択して活用しながら、積極的に情報発信していくことを促進します。

さらに、こうした情報技術は、女満別市街地、東藻琴市街地で格差なく普及するよう、両地域を結ぶ情報通信ネットワークの形成に努めます。

基本施策 4-7 環境共生の総合的推進

四季折々の美しい自然は、私たち住民のかけがえのない財産であり、後世に受け継いでいくことが重要です。

そこで、自然環境や自然景観に対する保護、監視活動を強化するとともに、まちぐるみで、森林や湖畔、河川などの水環境の美化清掃活動や花いっぱい運動、景観保全などに取り組みます。また、多様な機会をとらえ、環境学習の機会の拡大を図ります。農業については、低農薬化や家畜排泄物の堆肥・液肥化などにより、有機土壌の形成、資源循環型農業の振興に努めます。

基本施策 4-8 公園・緑地の整備

うるおいと安らぎのあるまちづくりのために、公園・緑地の適正な管理に努めます。整備や更新にあたっては、生態系の保全や遊具等の安全性の確保、冬期間の利用への配慮などに努めます。

基本施策 4-9 上下水道の整備

水道については、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、未整備地区の早期解消を図るとともに、既整備施設の計画的な更新に努めます。

下水道は、生活排水の適正な処理と快適な生活環境づくりのために不可欠な基盤であり、公共下水道、合併処理浄化槽などによる新町の総合的な生活排水処理を推進していきます。

基本施策 4-10 環境衛生対策の充実

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を見直し、ごみの発生抑制やリサイクルに取り組み、環境に負荷の少ないライフスタイルの実現をめざすことが求められています。

そのため、生ゴミの堆肥化や分別収集の徹底など、ごみの3R運動の啓発・実践活動を進めるとともに、新町でのごみの適正処理体制を確立します。また、し尿処理体制の維持を図ります。

3R:

減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）

基本施策 4-11 消防・救急・防災対策の充実

新町で住民が不安を持つ災害は、網走川流域の低地や大小各河川での水害や山岳・丘陵地での土砂災害、異常気象による農作物の被害などが中心ですが、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの例からも、直下型地震に対する対策も重要です。

新町では、災害対策本部組織体制や救助体制など、これまで両町村でそれぞれ整備してきた災害対策を一元化するとともに、両地域の防災力を連携させながらより強固な防災対策を推進していきます。

消防・救急業務については、消防資機材や消防水利、消防・救急車両等の更

新を図るとともに、町域が広範にわたることから、女満別地域、東藻琴地域の二元体制の維持に努めます。

基本施策 4-12 交通安全・防犯体制の充実

防犯・交通安全については、増加する交通事故や、近年の全国的な治安の悪化・犯罪の凶悪化に対する対策が求められています。関係機関・団体と連携しながら住民意識のさらなる啓発や、対策強化、環境整備を推進していきます。

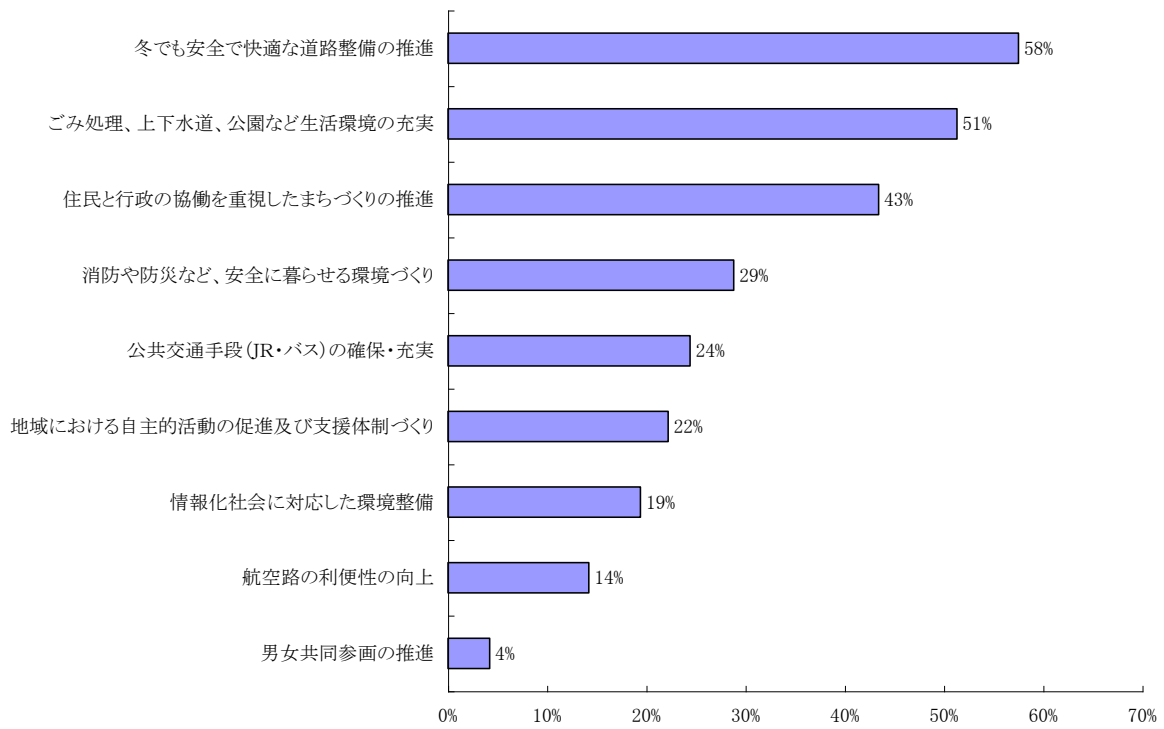
基本施策 4-13 消費者対策の充実

悪質な商法などの被害を防止するため、消費相談体制の強化と消費者教育の推進に努めます。

想定する主要事業

基本施策	主要事業
道路ネットワークの整備	幹線道路網の整備・充実 生活道路網の整備・充実 除雪体制の増強
公共交通網の充実	生活路線バスの確保
住宅の整備	公営住宅等の充実
情報ネットワークの整備	総合行政情報ネットワークの充実
公園・緑地の整備	公園の整備
上下水道の整備	簡易水道の充実 公共下水道の充実 排水対策の強化
環境衛生対策の充実	ごみ減量化・リサイクルの推進 し尿処理体制の維持・確保
消防・救急・防災対策の充実	消防施設・設備の充実 河川の整備（治水事業、砂防事業などの防災事業を含む）
交通安全・防犯体制の充実	交通安全対策の推進 地域防犯活動の促進

【参考】 生活環境・地域づくりの面で力を入れること



資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成16年11月）

基本目標5 ふれあい協働のまち

～新町・未来からの手紙～



あらゆるまちづくりが、住民と行政が力をあわせて、じっくり時間をかけて話しあって決められます。

子どもたちも、女性も、高齢者も、輪になって、わがまちの夢を語りあい、数多くの提言を実現させてきました。

新町の住民は、みな、新しいまちづくりに情熱を燃やし、一人ひとりがまちづくりに参画していると実感しています。

これからのまちづくりは、今まで以上に住民と行政がそれぞれの責任や役割を自覚し、個々の力の結集を図ることが必要です。

新町では、まちづくりのあらゆる機会を通じて、住民と行政がともに手を携える「ふれあい協働のまち」をめざします。

そのために、地域コミュニティの活動や、多様な住民団体、ボランティア、NPO活動を一層促進するとともに、情報公開の推進や民間活力の積極的な導入など、行政への住民の参画機会の拡大に努めます。

また、時代に即応した新たな行政組織・機構の確立を図るとともに、合併による経費削減効果や財政措置、情報通信技術（IT）などを有効活用した効率的な行財政運営に努めます。また、新町住民の多様化するニーズに対応できるよう、両地域の各種施設の役割分担を新町として再編し、有効活用を図ります。

NPO：

nonprofit organization の頭文字をとったもので、民間非営利組織のこと。政府や自治体、企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

基本施策 5-1 コミュニティ活動の促進

女満別町と東藻琴村はともに、行政区を単位として、開拓期以来の互助の精神に基づき、住民同士で支え合う地区コミュニティを形成してきました。近年は住民の生活圏域も広域化し、身近な地域に対する依存度も低下しつつありますが、個性あふれる地域づくりの担い手として、今後も自治会など地区組織の果たすべき役割は大きく、景観・環境保全、防災、福祉など、多様な面での地域コミュニティ活動の促進を図っていきます。

基本施策 5-2 人権尊重の推進

住民一人ひとりが思いやりと協調性に富み、互いの人格を尊重し合い、いじめや差別を生まない人間関係を醸成する人権尊重のまちづくりを推進します。

基本施策 5-3 男女共同参画社会の形成

男女がお互いの個性を尊重し合う男女共同参画のまちづくりの推進が求められています。

男女共同参画に関する啓発活動を促進するとともに、家族経営協定の締結促進など、女性が社会参加しやすい環境づくりに努めます。

家族経営協定：

家族経営の中で「個人」の立場を大切にし、給料の支払いや休日、経営移譲について取り決めること。

基本施策 5-4 住民と行政との協働

「地方分権」社会から、地域のことは地域で決め、実行する「地域主権」社会へ移行していくことを受けて、新町住民と行政が協働しながら、魅力ある新町を「手づくりで」創っていきます。

そのために、NPO活動、ボランティア活動など、住民まちづくり活動の展開を促進するとともに、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努めます。また、こうした住民参画、住民主体の行政運営の指針となる条例の制定を検討します。

基本施策 5-5 自立する自治体経営の確立

合併による効果を最大限に生かし、懸念を最小限に抑えた自立する自治体経

営が求められます。アンケートでは、特に、財政面での効果と地域格差に対する懸念があげられており、こうした点に配慮していくことが重要です。

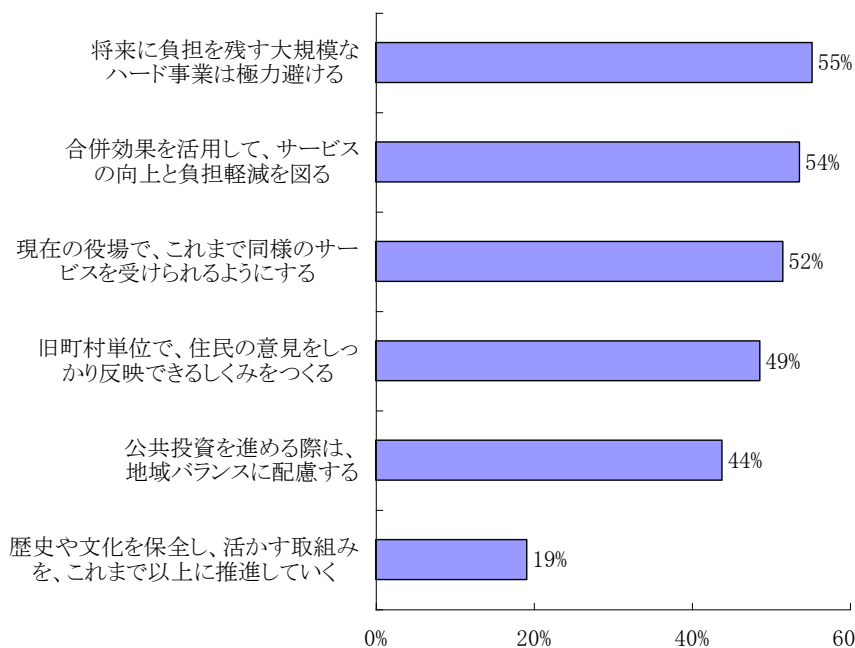
新町では、合併効果を生かした効率的・効果的な自治体経営により、多様化・高度化する住民ニーズに対応した行政サービスの展開に努めます。

サービス水準を確保しながら効率化を図る観点から、新町行政においては、女満別庁舎、東藻琴庁舎がそれぞれで総合的な住民サービスを実施する総合支所方式を採用します。そのために、両庁舎間や各公共施設間の情報ネットワークの構築に努めます。

想定する主要事業

基本施策	主要事業
コミュニティ活動の促進	自治会活動の育成
人権尊重の推進	人権教育の推進
男女共同参画社会の形成	女性団体の育成
住民と行政との協働	広報・広聴体制の強化
自立する自治体経営の確立	行財政改革の推進

【参考】 合併に対する懸念の解消策で「大変重要である」こと



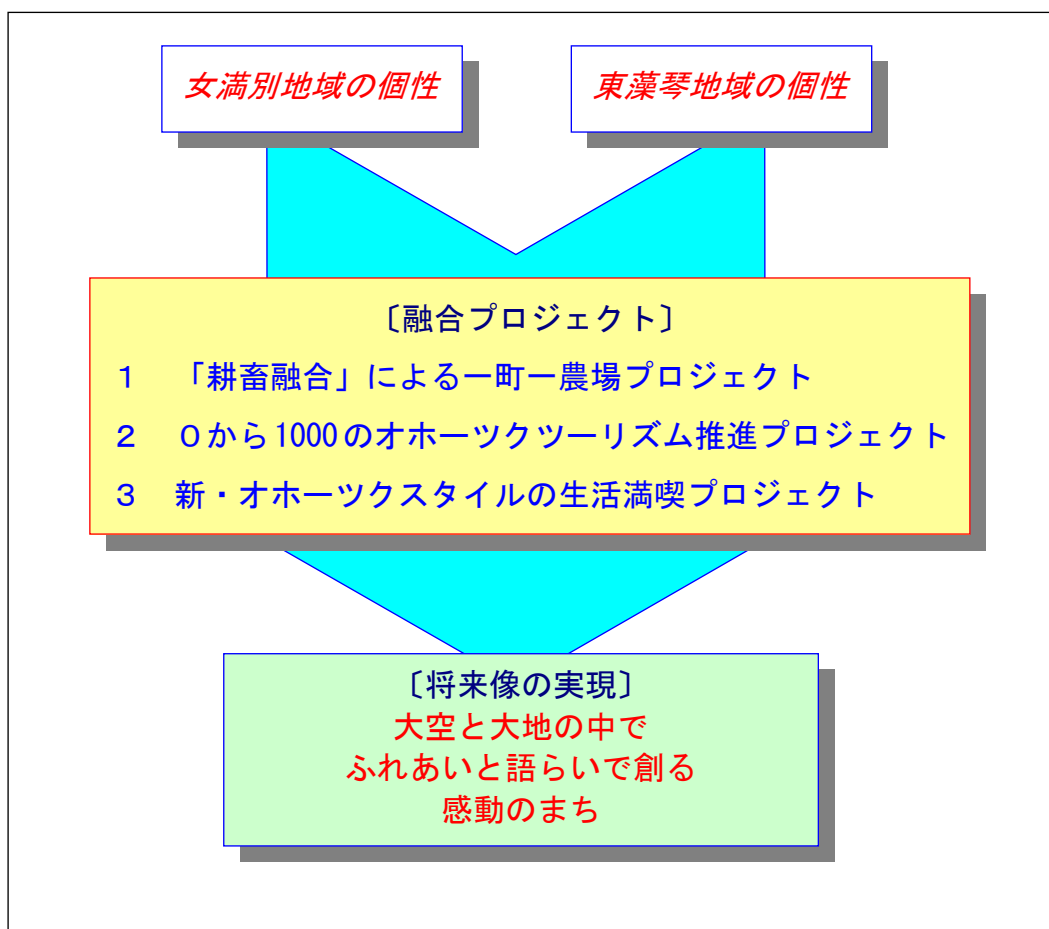
資料：「女満別町・東藻琴村の新しいまちづくりに関するアンケート」（平成16年11月）

第4章 2つの個性の融合プロジェクト

女満別地域と東藻琴地域は、住民一人ひとりの熱意と創意により、それぞれが個性的な地域づくりを推進し、全道的・全国的にも高い評価を受けてきた歴史があります。女満別地域にあって東藻琴地域にないもの、東藻琴地域にあって女満別地域にないものをお互いに尊重し、それぞれの地域で補完しあったり、積極的に導入していくことは、新町の一体感が醸成されるためにだけでなく、新町が21世紀も活力あるまちとして躍動していくために、とても重要です。

そこで、農畜産業振興、観光交流、生活環境整備の3つの分野を中心に、両地域の役割分担に着目した「2つの個性の融合プロジェクト」を設定し、基本施策と連携した総合的な推進により、住民と行政が協働して新たな地域づくりを推進していきます。

融合プロジェクトの役割



第1節 「耕畜融合」による一町一農場プロジェクト

女満別地域、東藻琴地域それぞれで先進的に培われてきた農畜産業の生産・加工・流通・販売の取り組みを、「耕畜融合」を合言葉にお互いの地域に導入しあい、新町内の各農家間が商工業や観光業などとも連携しながら「一町一農場」を形成し、地域間競争・国際競争に打ち勝つビジネスモデルの形成を図っていきます。

「耕畜融合」による産業振興方策

分野	女満別町（の農業）	東藻琴村（の農業）	新町での振興メニュー
生産	水稻(315ha) 小麦(2,415ha) てん菜(1,946ha) 馬鈴しょ(1,237ha) 玉ねぎ(136ha) 大豆(59ha) 小豆(444ha) 南瓜(64ha) 長いも(48ha) 人参(25ha) セルリー(10ha) アスパラ(15ha) ブロッコリー(14ha) 長ねぎ(6ha) 花き(7ha) 牧草(185ha) 青刈りとうもろこし(206ha) 乳用牛(1,072頭) 肉用牛(1,785頭) 豚(4,442頭)	てん菜(1,504ha) 小麦(915ha) 馬鈴しょ(554ha) 長いも(85ha) 玉ねぎ(55ha) 大豆(50ha) 小豆(51ha) 菜豆(6ha) 大根(12ha) 人参(11ha) ゴボウ(10ha) 南瓜(9ha) 葉菜類(7ha) アスパラ(1ha) 花き(4ha) 牧草(1,496ha) 青刈りとうもろこし(192ha) 乳用牛(4,123頭) 肉用牛(5,083頭) 豚(6,382頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・両地域一体となった担い手の育成策の推進 ・両地域一体となった営農組織の強化策の推進（共同化・協業化・分業化の促進、法人化の促進等） ・連作障害の防止策の推進（ほ場データベースや土壌分析の充実） ・両地域一体となった有機物・有機質資材の計画的な投入の推進 ・堆肥・液肥センター、コントラクター組織等を活用した耕畜連携の強化 ・両地域の畜産農家が連携した優良系統保留体制の確立 ・新町の統一ブランドの確立
加工	メルヘンカルチャーセンターでの農産加工品づくり	乳酪館や東藻琴高校での乳製品づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「耕畜融合」した新たな加工品の開発 ・加工施設の充実
流通	製粉会社（小麦）、美幌広域農協連（馬鈴しょ・玉ねぎ）、ホクレン中斜里製糖工場（てん菜）、ホクレン（大豆）、森永乳業（生乳）、ホクレン（牛肉）、日本ハム（豚肉）、東京・名古屋・大阪・札幌市場（野菜・花き）	製粉会社（小麦）、美幌広域農協連（馬鈴しょ・玉ねぎ）、日甜美幌工場（てん菜）、ホクレン（大豆）、雪印乳業（生乳）、ホクレン（牛肉・豚肉）、東京・大阪・釧路・札幌市場（野菜・花き）	<ul style="list-style-type: none"> ・両町村の流通・販売チャンネルの連携・融合 ・新たな流通・販売経路の開拓 ・クリーン農産物等認証制度の取得促進（道：YES クリーン、ホクレン：クリーン DO 等） ・トレーサビリティシステム（生産から流通までの生産履歴）の確立
販売	道の駅、市街地や空港の各小売店	乳酪館、市街地の各小売店	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内販売技術の革新 ・インターネット等による直販の促進 ・芝桜公園での販売機能の強化

※ 面積、頭数は、両町村の16年統計資料より

一町一農場：土づくりや作業の分業・協業などをまちぐるみで取り組むことをたとえて表現しています。

第2節 0から1000のオホーツクツーリズム推進プロジェクト

標高0mの網走湖を抱く女満別地域と、標高1,000mの藻琴山を仰ぐ東藻琴地域がそれぞれの個性を融合させた観光交流を「0から1000のオホーツクツーリズム」として推進し、「ふれあい・癒し・体感」を基調としながら、更なる交流人口の拡大を図っていきます。

「0から1000のオホーツクツーリズム」の推進方策

分野	女満別町(の観光資源)	東藻琴村(の観光資源)	新町での推進メニュー
名所・観光施設	網走湖、朝日ヶ丘公園、メルヘン公園(道の駅、多目的屋内広場)、水芭蕉の群落(湿生植物群落)	藻琴山温泉芝桜公園、ひがしもこと乳酪館、藻琴山、銀嶺水	<ul style="list-style-type: none"> 新町の観光資源のネットワーク化(観光案内標識の充実、空港からのサインの確立、「女満別～東藻琴メルヘン回廊」の創設、リレーイベントの開催等) 観光ボランティアの育成 荒天時のバスツアー客の受け入れ先の検討 搭乗待ちのビジネス客の立ち寄り先の検討
イベント	観光夏まつり、ドラゴンボート競技大会、ジェットラインさわやかマラソン、白魚まつり、わかさぎ釣り大会など	ノンキーランド芝桜まつり、ノンキーランドふるさとまつり、もこと山ふきおろしマラソン大会、ノンキーランドこだわり冬まつりなど	<ul style="list-style-type: none"> 両地域一体となった新たな「耕畜融合」イベントの展開 犬ぞり、ホーストレッキングなど新規体験メニューの開発 体験型合宿免許事業の実施促進
宿泊機能	湖畔のホテル、旅館・民宿、郊外の農家民宿	藻琴山温泉、旅館・民宿	<ul style="list-style-type: none"> 農家・漁家民宿の開業促進 体験・滞在・反復型観光の促進(メニューの拡大、滞在型パック商品の企画) 宿泊施設の連携強化
食	もち米、地酒、地粉パン、シジミ、ワカサギ、シラウオ、水産加工品、野菜ジュース、味噌、豆缶、その他新鮮農産物など	チーズ、バター、牛乳、アイスクリーム、長いも、山菜、ミネラルウォーター、その他新鮮農産物など	<ul style="list-style-type: none"> 両地域一体となった新たなスローフーズの開発・商品化 新町特産物の統一的なブランド戦略の推進 アンテナイベントの実施、アンテナショップの出店の促進
景観	緑肥用ひまわり、花いっぱい運動、メルヘンの丘など	芝桜、オリジナル表札・看板づくり運動、藻琴山山頂など	<ul style="list-style-type: none"> 休閒緑肥の促進(ひまわり・キカラシ等) 新町の農村景観の統一したイメージづくりの推進 電線地中化の促進 廃屋、廃農機具の撤去の促進
地域間交流	東京都稲城市などとの交流	熊本県宮原町などとの交流	<ul style="list-style-type: none"> 交流活動への参画促進 新たな交流活動の展開(生産地・消費地交流、産業技術交流) 両地域の出身者の会との連携・促進

第3節 新・オホーツクスタイルの生活満喫プロジェクト

新町の厳しく雄大な大地のもとで、子どもから高齢者まで、すべての住民が「心の豊かさ」を感じ、思い思いのライフスタイルをデザインできるしくみを「新・オホーツクスタイル」と命名し、旧女満別町、旧東藻琴村それぞれにある各種生活基盤を明確に役割分担しながら、住民の充実した毎日をサポートしていきます。

「新・オホーツクスタイル」の形成方策

分野	女満別町(の生活基盤)	東藻琴村(の生活基盤)	新町での形成メニュー
医療 ・ 保健 ・ 福祉	女満別中央病院、その他各医院・診療所、農業構造改善センター(温泉)、特養ドリーム苑、生活支援ハウス、豊住保育園、児童センター、めっちゃいるど館	診療所・歯科診療所、ふれあいセンターフロックス、特養福寿苑、生活支援ハウス、東藻琴保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、体操、水泳など気軽な健康づくりの普及 ・温泉を活用した介護予防の推進 ・農作業効率化、健康づくりを目的とした新町ホリディの検討 ・農作業効率化、食生活改善、食によるふれあい、地産地消を目的とした共同炊事システムの検討 ・在宅福祉強化策の推進(積極的な訪問、生活支援の強化、ボランティアの育成)
生涯学習 ・ 生涯スポーツ ・ 文化	幼・小・中・高にわたる2学期制、女満別高校の女高タイムの取り組み、JR駅図書館、音楽のまちづくり、YOSAKOI ソーラン、文化・スポーツ合宿の誘致・促進	東藻琴高校の農業技術、生涯学習センター、緑とチーズの里ふれあいパーク、版画カレンダーの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・両高校、東京農業大学と地域との連携強化(地域学習の推進、リカレント教育の推進) ・JR駅図書館と東藻琴村生涯学習センターの機能分担 ・音楽のまちづくりの拡大 ・YOSAKOI ソーランの拡大促進 ・スポーツ合宿の拡大
環境保全	水芭蕉・アオサギ・オオハクチョウなど希少生物の生態系の保全、網走湖・網走川水系の水環境の保全、有機農業の振興	藻琴山周辺の自然の保全、藻琴川水系の水環境の保全、有機農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・野生生物との共生方法の模索(希少生物も有害鳥獣も) ・湖畔清掃への東藻琴地域住民の参画促進 ・防除時の安全確保 ・産廃不法投棄の監視強化 ・ゼロエミッションの推進(堆肥センターを活用した家庭ゴミの堆肥化)
交通	女満別空港、JR女満別駅、JR西女満別駅、都市間バス(ドリーミントオホーツク号)、網走バス(美幌線)、平成15年度自動車登録台数6,027台	網走交通バス(網走線・山園線)、村内巡回バス、患者輸送バス、平成15年度自動車登録台数2,880台	<ul style="list-style-type: none"> ・女満別空港の利便性の拡大促進(新規路線開設、新規参入、国際化、夜間駐機、低料金化) ・両地域を結ぶ道路網の整備 ・冬季の道路環境の充実促進(除雪体制・危険防止措置等) ・高規格道路網の整備促進 ・鉄道の利便性の拡大促進(高速化、快適化、バリアフリー化)

ゼロエミッション：異なった業種間協同で地球の限られた資源の使用効率を高め、廃棄物(エミッション)がゼロになることを目指すという考え方。

リカレント教育：いったん学校を卒業して社会に出てからも、必要に応じてまた学校で学習することが簡易であるような教育のあり方のこと。リカレントとは循環の意味。

第5章 地域別の振興方策

新町では、これまでの長い歴史の中で培われた地域ごとの土地利用、地域振興のあり方を尊重するとともに、豊富なまちづくり資源を、これまでの女満別町、東藻琴村の町村界の枠を越えて連携・融合させ、住民みんなの新たな夢を創造します。こうした考え方に基づき、新町エリアを区分し、土地利用と地域振興のあり方を定めます。

1 人づくりゾーン

女満別地域、東藻琴地域の両市街地を「人づくりゾーン」と位置づけます。

「人づくりゾーン」は、住民が日々住まい、学び、働き、交流する場として、快適で秩序ある都市空間の形成に努めます。そのために、散策中に一休みできる小公園やベンチなどがある安らぎの空間づくりや、落ち着きのある住宅・宅地空間の整備、機能的な市街地道路網の形成、除排雪体制の維持・充実など、居住環境の向上を図るとともに、既存の教育・文化機能、医療・保健・福祉機能などと連携を図りながら、多様な学習・交流メニューによる住民主体の「人づくり活動」の促進に努めます。

2 網走湖親水ゾーン・藻琴高原ゾーン

網走湖とその沿岸地域を「網走湖親水ゾーン」、藻琴山山麓の高原地帯を「藻琴高原ゾーン」と位置づけます。

「網走湖親水ゾーン」と「藻琴高原ゾーン」を、市街地に程近い住民の保養や娯楽の場として、また、新町の観光の拠点として位置づけ、貴重な自然環境の保全と、学習・交流活動などでの積極的な活用を図ります。そのために、住民や観光客の協力のもと、環境マネジメントの視点から、自然を保全する「サンクチュアリー（聖域）」を明確に分離し、人と自然の共生を図るとともに、ルールを明確にしながらいし水産業や林業・畜産業、学習・交流での積極的な活用を促進します。

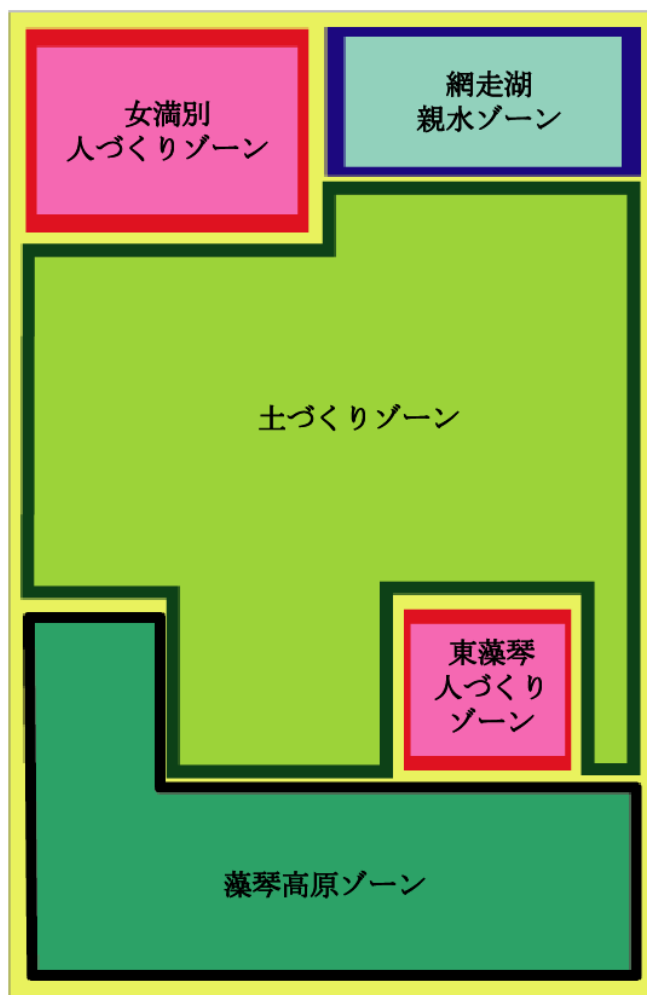
3 土づくりゾーン

新町の田園丘陵地帯を「土づくりゾーン」と位置づけます。

「土づくりゾーン」では、わが国の農業の一翼を担う穀倉地帯として、農地としての保全をはじめ、土壌の安定・改良、用排水路の維持・改良など、生産基盤

の整備・更新に努めるとともに、有機農法の振興、景観・環境保全活動の促進、観光・交流資源としての活用などを促進し、ハード・ソフト両面からの「土づくり活動」をまちぐるみで展開していきます。

新町の土地利用・地域振興のあり方（イメージ）



第5編 北海道との連携強化

第1章 新町における北海道の役割

新町が長期的に活力あるまちとして発展していくためには、新町の主要施策と有機的に連携が図られた北海道による施策・事業の推進が欠かせません。

こうしたことから、新町では、北海道に対し、新町の主要施策・主要事業を推進するにあたっての連携強化を要請するとともに、新町のまちづくりにかかる北海道事業の円滑な推進を要望していきます。

第2章 新町における北海道事業

基本目標	基本施策	想定する主要事業
はつらつ 産業のまち	農林業の振興	農業農村整備事業 農免農道整備事業 森林環境保全整備事業
さわやか 生活のまち	道路ネットワークの整備	道道整備改良事業の促進 町道の道道昇格促進
	消防・救急・防災対策の充実	河川改修整備事業

第6編 各種施設の適正配置と整備

各種施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、女満別地域・東藻琴地域それぞれの特殊性や両地域間のバランス、さらには財政事情等を勘案し、適正配置と整備を図っていきます。

適正配置と整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現在の各種施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの向上を図るよう配慮するものとします。

第7編 財政計画

財政計画は、新町における20年間の財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度、合併に伴う変動要因を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。財政規模は、合併当初約71億円でしたが、計画の目標年度である令和7年度は物件費、補助費等の増加を見込み約82億円と計画しました。

【歳入】

歳入は、国の財政状況を受け、地方交付税を過大に見積もることのないよう計画しました。主な科目の考え方は以下の通りです。

(1) 地方税

地方税（住民税や固定資産税など）の収入額は、現行制度を基本に、現在の経済状況を踏まえて見込んでいます。

(2) 地方交付税

地方交付税の収入額は、現行制度を基本に、普通交付税算定の特例（合併算定替）等による財政措置を見込んでいます。

(3) 国庫支出金・道支出金

国庫支出金・道支出金の収入額は、一般行政経費分は過去の実績等により算定し、新町建設計画の事業分を見込んでいます。

(4) 地方債

地方債の収入額は、新町建設計画事業の財源として、現行制度をもとに見込んでいます。合併特例基金の積み立てに伴う起債は平成18～20年度に行うものと計画しています。

(5) その他

地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等を、過去の実績等を勘案して見込んでいます。

【歳出】

歳出は、人件費や物件費などの経常的経費の抑制を図る一方、投資的経費は20年間で373億円程度を確保し、新町の活性化が図られるよう計画しました。主な科

目の考え方は以下の通りです。

(1) 人件費

人件費の支出額は、合併後の一般職、特別職、議会議員等の減少数を想定して見込んでいます。

(2) 物件費

物件費の支出額は、合併による事務経費の削減効果等を見込んでいます。

(3) 補助費等

補助費等（一部事務組合、町内各種団体等への補助）の支出額は、合併による事務経費の削減効果等を見込んでいます。

(4) 公債費

公債費の支出額は、合併までの借入れに対する償還額と合併後の新町建設計画事業等に伴う新たな地方債による償還見込額を見込んでいます。

(5) 繰出金

国民健康保険、簡易水道など、各特別会計への繰出金の支出額は、計画期間内における医療費の増加や簡易水道事業の実施などを加味して見込んでいます。

(6) 普通建設事業費等

普通建設事業費等は、現行の補助、地方債制度を基本に、20年間で総額373億円程度を見込んでいます。

(7) その他

維持補修費、投資・出資・貸付金等を過去の実績や今後の経済情勢等を勘案して見込んでいます。

○歳入

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方税	953	994	935	950	966	1,007	954	978	968	963	1,010	1,007	1,017	991	1,007	1,004	1,006	1,007	999	1,000
地方譲与税	347	282	265	248	239	226	215	208	197	212	214	214	218	220	225	214	218	218	218	222
利子割交付金等	7	8	6	5	4	4	4	8	9	7	4	7	5	5	10	6	6	6	6	6
地方消費税交付金	89	86	77	79	79	81	81	80	97	160	143	150	152	144	171	157	157	157	157	157
ゴルフ場利用税交付金	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
自動車取得税交付金	73	74	59	44	43	35	42	48	22	28	31	45	41	20						
自動車税環境性能割交付金														6	9	15	15	15	15	15
地方特例交付金	21	5	11	15	22	22	2	1	2	2	2	2	2	17	3	3	3	3	3	3
地方交付税	3,845	3,864	3,949	3,994	4,280	4,135	4,410	4,434	4,204	4,193	3,949	3,725	3,546	3,523	3,776	3,641	3,613	3,593	3,610	3,575
交通安全交付金	2	3	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
分担金・負担金	92	69	100	147	112	121	102	85	105	104	161	137	123	135	138	106	95	79	45	52
使用料・手数料	207	198	198	197	202	205	202	207	204	205	194	190	187	186	192	196	198	201	201	201
国庫支出金	246	329	417	761	1,304	590	657	743	430	693	916	580	549	498	1,644	589	544	510	439	479
道支出金	283	231	204	941	229	248	295	288	305	581	546	4,004	566	603	1,099	454	465	468	584	589
財産収入	63	76	138	175	43	70	48	37	40	67	46	32	143	170	84	35	34	31	30	30
寄附金	2	3	10	6	6	11	12	8	25	55	51	160	174	191	180	222	222	221	221	220
繰入金	10	1,349	362	361	85	64	93	14	128	29	30	91	398	433	135	606	527	448	559	544
繰越金	250	116	73	135	173	120	93	152	122	132	198	131	104	125	174	0	0	0	0	0
諸収入	275	187	210	242	213	133	115	202	132	152	191	234	180	167	294	203	194	193	190	188
地方債	457	1,640	559	652	1,340	744	980	829	997	1,031	1,530	5,244	930	1,211	2,218	996	709	529	786	872
歳入合計	7,227	9,519	7,580	8,958	9,346	7,822	8,311	8,328	7,992	8,620	9,220	15,957	8,339	8,649	11,363	8,451	8,010	7,683	8,067	8,157

○歳出

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	1,481	1,498	1,398	1,422	1,405	1,346	1,286	1,182	1,195	1,178	1,157	1,189	1,237	1,258	1,325	1,528	1,573	1,495	1,514	1,545
物件費	989	1,020	1,002	1,041	1,112	1,293	1,326	1,448	1,464	1,489	1,533	1,561	1,590	1,529	1,691	1,589	1,607	1,567	1,584	1,553
維持補修費	155	157	184	308	354	186	170	153	170	129	122	124	193	178	266	130	119	112	125	123
扶助費	191	203	208	221	311	321	316	325	366	353	387	348	351	340	373	363	362	362	361	361
補助費等	906	2,113	952	866	818	948	946	844	886	1,111	1,165	1,193	1,277	1,296	2,249	1,403	1,391	1,369	1,364	1,360
公債費	1,775	1,794	1,748	1,657	1,584	1,543	1,492	1,557	1,400	1,336	1,284	1,278	1,280	1,280	1,531	1,617	1,592	1,540	1,616	1,588
繰出金	594	636	849	698	588	579	639	602	646	641	606	551	534	499	508	578	562	560	529	501
投資・出資金・貸付金	54	3	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	168	1,160	320	368	816	381	475	706	429	373	110	160	186	194	114	89	92	91	90	93
普通建設事業費等	799	862	782	2,204	2,234	1,132	1,509	1,388	1,304	1,812	2,726	9,448	1,567	1,897	3,301	1,149	707	582	879	1,028
予備費															5	5	5	5	5	5
歳 出 合 計	7,112	9,446	7,445	8,785	9,226	7,729	8,159	8,205	7,860	8,422	9,090	15,852	8,215	8,471	11,363	8,451	8,010	7,683	8,067	8,157

【参考】用語解説

用 語	頁	意 味
【あ】		
I・J・Uターン	P25、35	Uターンとは、郷里に戻って就職すること。Jターンとは、郷里まで戻らず途中の地方に居住を移すこと。Iターンとは郷里以外の地方へ居住を移すこと。
アクセス道路	P36	「アクセス」は「接近する」の意。アクセス道路とは、地域間を結ぶ道路のこと。
アットホーム	P28	自分の家にいるようにくつろげること。
アフターサービス	P24	商品を購入したあとに付随するサービス（顧客奉仕）。
アンテナイベント	P46	消費地で商品売買に付随して行う催し。
アンテナショップ	P46	消費者の反応を調査して更なる商品開発、販売方法の開発につなげるために出す店。
イベント	P12、18、24、25、46	催し。
イメージ	P3、46、49	心に思い浮かべる像や情景。
イメージアップ	P17	周囲や世間に対する印象をよくすること。
インターネット	P45	個々のコンピュータ通信網を相互に結んで、世界的規模で情報のやりとりを可能にした通信網の集合体。
ウォーキング	P32、47	歩くこと。
ウォーキングイベント	P12、18	歩く催し。
NPO	P41、42	NPOとは、nonprofit organizationの頭文字をとったもので、民間非営利組織のこと。政府や自治体、企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
エリア	P17、48	範囲。
オホーツクスタイル	P47	オホーツク地方にある新町の未来のめざすべき生活像を表現している。
オホーツクツーリズム	P46	オホーツク地方にある新町の未来のめざすべき観光のあり方を表現している。
オリジナル	P12、46	模倣（似せたもの、まね）されたものでない、独自に考案されたもの。
【か】		
グッズ	P27	商品。
グリーン・ツーリズム	P17、18、22、23	緑豊かな農山村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
クリーン農産物等認証制度	P45	環境や体にやさしい農法で生産された農産物を認証する制度。
コミュニティ	P41、42、43	居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきを持つ。
コンセプト	P24	概念。
コントラクター組織	P16、25、45	飼料の共同生産などにより効率的な経営を図る農業支援組織。
【さ】		
サークル	P32	趣味などを組織的に行う団体。
サービス	P2、4、10、24、25、28、29、30、43、51	住民や顧客に対する奉仕。
サポート	P47	支援。
CM（シーエム）	P12	情報媒体を使用して行う宣伝活動。
システム	P2、16、17、22、24、45、47	方法や方式。組織を意味する場合もある。
スローフーズ	P46	ただ漠然と出来合いのものを口に運ぶのではなく、食事や調理そのものを時間をかけながら楽しめる、安全で質の高い食品のこと。抗生剤を投与されて育った家畜、遺伝子組み換え作物や、農薬などを使用した食物を加工して作られた効率優先主義の「ファストフード」に対抗して作られた言葉。

用語	頁	意味
スローライフ	P 35	早く、安く、効率的なものばかりを追い求める生活を反省し、時間が遅くても、本質的にいいものを追い求めていこうとする生活。
ゼロエミッション	P 47	異なった業種間協同で地球の限られた資源の使用効率を高め、廃棄物（エミッション）がゼロになることを目指すという考え方。
ゾーン	P 48、49	地区。
【た】		
ツアー	P 12、46	ツアーとは旅行のこと。ここでは、宿泊、食事、交通手段など、必要な事柄があらかじめ組み込まれた団体旅行（バックツアー）の意で用いている。
テーマ	P 32	主題。
データベース	P 45	蓄積・整理された情報の集合体。
デザイン	P 28、37、47	描くこと。または描かれたもの。
トップブランド	P 22	最高級の銘柄。
トレーサビリティ	P 22、45	生産から流通までの生産履歴。
【な】		
ニーズ	P 22、24、27、28、31、32、33、35、36、41、43	需要。
ネットワーク	P 20、35、36、37、39、43、46、50	網。または網のようにはりめぐらされている様。
ノウハウ	P 17	ある専門的な技術やその蓄積のこと。
【は】		
ハード・ソフト	P 49	ハードとは施設の整備などの施策・事業。施設が「硬い」イメージがあることから出来た造語。対して、ソフトとは施設等の整備以外の人材育成など「やわらかい」イメージの施策・事業。
パノラマ	P 7	展望。
バランス	P 51	調和。
ビジネス	P 35、37、46	仕事、商売。
ビジネスモデル	P 45	事業として何を行ない、どこで収益を上げるのかという、儲けを生み出す具体的な仕組み。
プログラム	P 3、31	進行予定を示した計画。
プロジェクト	P 20、44、45、46、47	計画した事業のこと。この建設計画では、いくつかの主要事業や住民の参画を融合させて行うものと位置づけている。
ブランド力	P 16、17	商標や銘柄の競争力。
ベース	P 52	もとになるもの。よりどころとするもの。
ホーストレッキング	P 46	乗馬による散策歩行。
ボランティア	P 27、28、32、41、42、46、47	自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。活動をする人を指すこともある。
ホリディ	P 47	休日。
【ま】		
マネジメント	P 48	管理。
マリン・ツーリズム	P 23	都市住民が漁村地域を訪れ、海や渚、漁村の生産活動や文化を体験しながら、自然とのふれあいや地域の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
ミックス	P 16	混合。
メッカ	P 31	盛んなところ。
メディア	P 35	情報媒体。
メニュー	P 29、32、45、46、47、48	品目、項目。
メリット	P 5、23	利点、利益。

用語	頁	意味
【ら】		
ライフスタイル	P 32、38、47	生活様式。
リカレント教育	P47	いったん学校を卒業して社会に出てからも、必要に応じてまた学校で学習することが簡易であるような教育のあり方のこと。リカレントとは循環の意味。
リサイクル	P38、39	再生利用。
リレーイベント	P46	日時や場所、主題などに関連性を持たせながら、複数の催しを行うこと。
ルール	P48	決まりごと、約束。
レクリエーション	P11、23	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。
ロマン	P 2	情緒。